令和3年度予算 補助金等の概要

令和3年3月 宇都宮市

目 次

1	補助金等の定義について	• • • • • • •	1
2	令和3年度の補助金等の概要		2
3	補助金等一覧表 (1) 子育て・教育・学習分野 (2) 健康・福祉・医療分野 (3) 安心・協働・共生分野 (4) 魅力・交流・文化分野 (5) 産業・環境分野 (6) 都市基盤・交通分野		3 1 2 2 0 2 5 3 1 4 4
4	参考資料 ・令和2年度で終了した補助金等一覧		5 0

宇都宮市の補助金等の概要

本市では、市民サービスの向上など、行政目的を達成するための方策のひとつとして、補助金等を交付しております。

補助金等につきましては、社会経済情勢や市民ニーズが変化する中、さらに公益性や公平性を高め、「第6次総合計画改訂基本計画」に基づく施 策事業をより効果的に推進していくため、継続的な見直しを行ってきました。

令和3年度当初予算の編成においては、すべての補助金等についてゼロベースの視点に立ち、改めて補助の効果や必要性、初期目的の達成度等の 点検を行い、限られた財源で最大の効果を発揮できるよう整理・合理化を図りました。

今後も、継続的な見直しに取り組みながら、政策・施策目標を実現するための効果的な手段として、補助金等を有効に活用してまいります。

1 補助金等の定義について

(1) 補助金:公益上必要があると認められる場合に支出するもので、市自らが実施主体になるよりも民間活力を有効に活用し、効率的に事業を実施するもの

<補助基準>

区	分 対象	公 的 団 体	私 的 団 体	個 人
国	・県補助を伴う補助金	市負担分の範囲内	市負担分の範囲内	市負担分の範囲内
市	① 団体運営補助(助成的補助, その他)	対象経費以内	1/2以下	_
単独	② 事業費補助 (奨励的補助, その他)	対象経費以内	1/2以下	1/3以下
補助	③ 大会運営補助	対象経費以内	県補助の1/2以下	_
金	④ 利子補給補助	5%以内	5 %以内	5 %以内

- (2) 負担金:法令又は契約等により、市の責任として、経費の全部又は一部を負担するもの
- (3) 交付金:市が行うべき事務を事務効率化等の理由により、団体や組合等に依頼し、当該事務処理の報償として支出するもの

2 令和3年度の補助金等の概要

補助金,負担金(工事負担金,出席負担金等を除く),交付金を合わせた補助金等の状況については,廃止等が12件で約9千万円の減,継続が370件で前年度比約9億7千万円の減,新設等が27件で約3億7千万円の増となり,全体で前年度比15件の増,約6億8千万円の減となりました。

(単位:千円)

	令	和2年度	令	和3年度		増 減
項目		A				B - A
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
廃止等	12	89, 661	_	_	△ 12	△ 89,661
継続	370	10, 005, 732	370	9, 039, 633	0	△ 966, 099
新設等	_	I	27	371, 905	27	371, 905
合 計	382	10, 095, 393	397	9, 411, 538	15	△ 683,855

【増減の主な内容】

[廃 止]

- ・宇都宮市歴史文化資源活用推進協議会負担金(△26,040千円)
- ・子どもの家等利用助成事業負担金 (△25,300 千円)
- ・宇都宮市大谷石文化推進協議会負担金(△10,496千円)

[継 続]

- ·児童福祉施設整備費補助金(△1,049,408千円)
- ・公共交通利用環境整備事業費補助金(△394,318千円)
- ・いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会交付金(+362,779千円)
- ·食肉処理施設等解体事業負担金(+285,717 千円)

「新 設]

- ・結婚新生活支援事業補助金(+120,000 千円)
- ・強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金(+99.985千円)
- ・新型コロナウイルス感染症対策特別資金利子補給金(+94,620千円)

補助金等一覧表

(1) 子育で・教育・学習分野

												(十二二	.: 下門/
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設 年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
1	負担金	男女共同参画課	とちぎ結婚支援セン ター運営負担金	多様な出会いの機会づくりからきめ細かな支援・スキルアップまで、個々の状況に応じて総合的な結婚支援を行うため、県が整備する結婚支援センターの運営費用の一部を負担する。	とちぎ未来クラブ 福田富一	運営費用の1割程度を人口割:均 等割(8:2)に基づき算出した額	H 29	981	934	△ 47			
2	補助金	男女共同参画 課	結婚新生活支援事 業補助金	結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的負担を 軽減するため、婚姻に伴う住宅取得又は賃借費用、引越 費用の一部に補助を行う。		対象事業の1/2(補助上限額:300 千円)	R 3		120,000	120,000		0	0
3	補助金	子ども未来課	青少年育成市民会 議補助金	家庭, 学校, 地域など市民総ぐるみで青少年の健全育成を推進している青少年育成市民会議の活動費の一部を補助する。		地区青少年育成会活動費及び広報・育成事業等にかかる経費	H 12	3,805	5,026	1,221			
4	補助金	子ども未来課		ひきこもりを抱える家族や本人の社会的孤立を防ぎ,安心や共感を得られる環境づくりに取り組むため,「居場所」の提供に要する費用の一部を補助する。	特定非営利活動法人KHJと ちぎベリー会	対象事業費の1/2	R 2	1,300	1,300	0			
5	交付金	子ども未来課	宮っこフェスタ交付 金	「次代を担う宮っ子が希望をもって健やかに育つことができる社会」や「誰もが子どもを安心して生み育てることができる社会」の実現に向け、家庭・地域・企業・行政等が一体となって、宮っ子に同世代・異世代との交流の場や子育ての楽しさを実感できる場を提供することにより、子育ち・子育てに係る社会全体の機運を醸成することを目的に開催される「宮っこフェスタ」にかかる費用の一部を交付する。	宮っこフェスタ実行委員会	対象事業費から協賛金, 関係団体 負担金等を除いた額	H 15	3,600	3,300	△ 300			
6	交付金	子ども未来課	青少年の居場所づ くり事業交付金	青少年の健全育成を推進するため、地域が主体となり、 青少年の異世代交流や主体的な活動ができる「青少年 の居場所」にかかる費用の一部を交付する。	宇都宮市青少年育成市民会議	・新設費 上限額 50千円・運営費 上限額 120千円・研修費用全額	H 18	1,632	1,341	△ 291			
7	補助金	子ども未来課	預かり保育事業利	多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減 を図るため、多子世帯に対するゆうあいひろばの一時預 かり保育事業利用料に係る費用を補助する。		18歳未満の子どものうち, 年長の子どもから数えて3番目以降の子どもの利用料の全額	H 28	5,290	4,301	△ 989			
8	補助金	子ども未来課	業利用料補助金(多	多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減 を図るため、多子世帯に対するファミリーサポートセン ター事業利用料に係る費用を補助する。	ファミリーサポートセンター事業利用者のうち18歳未満の子どもを3人以上養育する者	18歳未満の子どものうち, 年長の子どもから数えて3番目以降の子どもの利用料の全額 (上限時間:子ども一人あたり64時間/月)	H 28	2,970	3,690	720			
9	補助金	子ども未来課		新型コロナウイルス感染症が拡大する中, 感染症に対する強い体制を整備し, 安全な保育環境を継続的に提供していくために必要な経費を補助する。	保育所等実施事業者	マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に係る費用(上限額:居宅訪問型保育事業300千円居宅訪問型保育事業以外500千円(利用定員により異なる))	R 2	0	0	0			

												(十二二	:十円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
10	補助金	子ども未来課	チビッコ広場整備等 補助金	子どもの健康増進と地域住民との交流促進を図ることを 目的に、チビッコ広場を設置、又は改修等を行う者に対 し、その費用の全部又は一部を補助する。	チビッコ広場を設置,又は改修等を行う自治会等の公共的団体	新設 (上限額:1,000千円) 改修 (上限額:500千円) 保険 (上限額:10千円)	H 24	1,743	978	△ 765			
11	補助金	子ども家庭課		児童福祉施設等の入所児童の処遇の向上を図るため, 職員が産休等を取得する際の,代替職員の雇用に要す る費用の一部を補助する。	児童福祉施設等を設置経営 する社会福祉法人等	1人あたり日額 6,700円~8,200円 (職種に応じる)	H 8	0	0	0			0
12	補助金	子ども家庭課	要支援児童健全育成事業費補助金	養育放棄等の状況にある要支援児童に対して、健全な家庭の養育を経験・学習する機会を創出し、基本的な生活習慣等の習得を支援するなど、児童の健全な成長と自立を促すことを目的とした事業に係る費用の一部を補助する。	要支援児童健全育成事業を 実施するNPO法人等	対象事業費全額(国1/2, 市1/2) (上限額:13,000千円)	H 26	26,000	26,000	0			
13	交付金	子ども家庭課	うつのみや赤ちゃん 応援特別給付金	新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中,国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれた児童のいる子育て家庭に対して,給付金の支給により家計負担及び精神的負担の軽減を図る。		対象児童1人につき10万円	R 2	0	67,000	67,000			
14	補助金	子ども家庭課		ひとり親家庭の父母の就業に向けた資格技能の取得に 要する費用の一部を補助する。	ひとり親家庭の父母	①自立支援教育訓練給付金事業 対象事業費の6割または4割(国 3/4,市1/4) (上限額:800,000円※) ※修学年数に応じて20万円×年 数が上限 ②高等職業訓練促進給付金等事業 対象事業費全額(国3/4,市1/4) ・高等職業訓練促進給付金 修業期間の全期間(上限3年) 月額100,000円(課税世帯は 70,500円) 修学期間の最後の1年間は 40,000円加算 ・高等職業訓練修了支援給付金 50,000円(課税世帯は25,000円)	H 16	54,677	34,382	△ 20,295			
15	補助金	子ども家庭課	病児保育事業利用 者負担額補助金	ひとり親家庭の父母の就労活動を支援し、生活の安定を 図るため、病児保育事業利用のための費用の一部を補 助する。	ひとり親家庭の父母	利用1回あたり1,250円	H 27	213	107	△ 106			
16	補助金	子ども家庭課		ひとり親家庭の父母の就労活動を支援し、生活の安定を 図るため、ファミリーサポートセンター事業利用のための 費用の一部を補助する。	ひとり親家庭の父母	ファミリーサポートセンター利用料 の1/2	H 27	1,328	1,056	△ 272			
17	補助金	子ども家庭課	高等学校卒業程度 認定試験合格支援 事業補助金	より良い条件での就職や転職を支援するため、ひとり親家庭の親又は子が、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座(通学又は通信)を受け、これを修了及び合格した時に受講費用の一部を補助する。	ひとり親家庭の父母又は子	・講座修了時:受講料の4割 ・試験合格時:受講料の2割 (上限額15万円)	H 28	300	300	0			

												(+1/1/2	:十円)
No.	種類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
18	補助金	全 子ども家庭課	養育費確保支援事 業補助金	社との契約に要する費用を補助し、養育費の取決めや債務名義の取得、履行確保を支援することで、児童の利益		①補助対象事業費全額 (上限額:43千円) ②補助対象事業費全額 (上限額:50千円)	R 3		2,290	2,290		0	
19	補助金	保育課	独立行政法人福祉 医療機構貸付金利 子補給金	社会福祉施設等の整備を促進するため、社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に対して、その年度内の利子額の一部を補助する。	社会福祉法人	利子額の55/100	H 9	6,793	5,818	△ 975			0
20	補助金	保育課	児童福祉施設整備 費補助金	待機児童の解消を図るため、幼稚園の認定こども園移行 や、保育園の増改築等の整備を行う社会福祉法人等に 対し費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	①対象事業費の3/4(国2/3, 市 1/12) ②対象事業費の11/12(国2/3, 市 1/4) (上限額:25,000千円) ※市が指定するエリアにおいて, 事業者が認定こども園整備に取り 組む場合 ※令和2・3年度に限定	H 9	1,803,760	754,352	△ 1,049,408			0
21	補助金	保育課	地域型保育事業施設整備費補助金	地域型保育事業の認可を目指す施設に対して,認可基準を満たすために必要な整備に要する費用の一部を補助する。	地域型保育事業を実施しよう とする法人等	対象事業費の3/4(国2/3, 市 1/12)	H 26	0	0	0			0
22	補助金	保育課		保護者の就労形態の多様化等に伴う,時間外保育の需要に対応するため,延長保育事業を実施する民間の教育・保育施設等に対し,その費用を補助する。	社会福祉法人等	対象事業費全額 (国1/3, 県1/3, 市1/3) 延長時間に応じた額	S 56	141,807	145,597	3,790			0
23	補助金	保育課	地域子育て支援拠 点事業費補助金	地域における子育て家庭に対する支援を推進するため、 地域子育て支援拠点事業を実施する社会福祉法人等に 対し、その費用を補助する。	社会福祉法人等	対象事業費全額 (国1/3, 県1/3, 市1/3) 開所日数に応じた基準額	H 13	35,302	35,936	634			0
24	補助金	保育課	病児保育事業費補 助金	病気及び病気の回復期にあるため集団保育の困難な児 童を一時的に施設において保育を行い、保護者の子育 てと就労の両立を支援する医療機関等に対し、その費用 を補助する。		対象事業費全額 (国1/3, 県1/3, 市1/3) 基準額+延べ利用人数に応じた 基準額	H 21	103,891	97,653	△ 6,238			0
25	補助金	全 保育課	一時預かり事業費補助金	児童福祉の向上を図るため、児童の一時預かりを実施する民間の教育・保育施設等に対し、その費用を補助する。	社会福祉法人等	対象事業費全額 (国1/3,県1/3,市1/3) 延べ利用児童数に応じた基準額	H 21	239,260	241,703	2,443			0
26	補助金	保育課	保育所等一時預か り事業利用料補助 金(多子世帯支援事 業)	多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減 を図るため、多子世帯に対する保育所等の一時預かり事 業利用料に係る費用を補助する。	一時預かり事業(保育所等) 利用者のうち18歳未満の子 どもを3人以上養育する者	18歳未満の子どものうち, 年長の 子どもから数えて3番目以降の子ど もの利用料の全額	H 28	23,232	19,403	△ 3,829			

												(単位)	: 千円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設 年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	в-А	備考	R3 新設	完納 条件
27	補助金	保育課	実費徴収に係る補 足給付事業費補助 金	円滑な教育・保育施設等の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援するため、低所得世帯の子どもへの給食費や、教育・保育等の提供を受ける際に必要な日用品・文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等の一部を補助する。	る施設を経営する社会福祉	①給食費(新制度未移行園:年収360万円未満相当世帯,第3子以降の児童がいる世帯) 月額4,500円 ②教材費・行事費等(1~3号認定) 月額2,500円	H 29	33,480	17,790	△ 15,690			
28	補助金	保育課	感染症対策費補助	新型コロナウイルス感染症が拡大する中, 感染症に対する強い体制を整備し、安全な保育環境を継続的に提供していくために必要な経費を補助する。	保育所等実施事業者	マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に係る費用 (上限額: 延長保育事業 250千円(利用定員により異なる) 延長保育事業以外 300千円)	R 2	0	0	0			
29	負担金	保育課	日本スポーツ振興セ ンター掛金	公立保育園の児童の災害に対応する災害共済給付制度 に係る共済掛金を負担する。	日本スポーツ振興センター東京支所	児童1人あたり365円 (うち保護者負担230円) ※生活保護世帯は、1人あたり55円 を市が負担	H 15	564	533	△ 31			
30	補助金	保育課	営費補助金(民間保	民間の教育・保育施設等の入所児童の処遇の向上を図るため、職員が産休等を取得する際の、代替職員の雇用に要する費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	1人あたり日額7,280円~8,540円 (職種に応じる)	S 47	3,378	3,118	△ 260			0
31	補助金	保育課	営費補助金(乳幼児	民間の教育・保育施設等の1歳児の処遇を充実させるため,及び保育士を安定的かつ継続的に雇用するため,その費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	保育士1人あたり181,000円/月(上限額)	S 48	662,677	623,183	△ 39,494			0
32	補助金	保育課		民間の教育・保育施設等において、多様なニーズに対応できる経験豊富な保育士等を安定的に確保するため、その費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	勤務年数(2年以上)あたり傾斜分1 千円/月(上限額:24千円/月)	S 48	252,823	234,720	△ 18,103			0
33	補助金	保育課		災害給付金を確保することにより, 児童福祉の向上を図るため, その費用を民間の教育・保育施設等に対して補助する。	社会福祉法人等	保育所等:1人あたり135円 幼保連携型認定こども園:1人あたり110円 生活保護世帯:1人あたり55円	S 49	1,387	1,409	22			0
34	補助金	保育課	営費補助金(発達支	民間の教育・保育施設等において心身に障がいを有する児童の入所を推進し、発達支援児の処遇の向上を図るため、人件費や施設整備費などの費用の一部を補助する。		・中軽度90,500円/月 ・重度181,000円/月 ・3人以上受け入れる施設に対し 90,500円/月 ・受入体制整備 (補助率3/4,上限額2,500千円) ・休日保育 日額4,525円 ・一時預かり 時給1,200円	S 53	115,407	118,049	2,642			0

												(半江	: 千円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
35	補助金	保育課	民間育児施設運営 費補助金	児童福祉の向上を図るため、認可保育所以外の民間育 児施設の運営費の一部を補助する。	認可保育所の補完施設として運営する個人、任意団体	施設割分 1園あたり217,500円 夜間加算 1園あたり154,000円 児童割分 1人あたり3歳以上3,200 円,3歳未満4,700円 遊具等購入費 1園あたり54,400円 賠償責任保険 1園あたり10,000円		0	0	0			0
36	補助金	保育課		地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を活用し、給食提供時の配膳や寝具のあとかたづけ等に職員を加配した場合に、人員確保のための人件費の一部を補助する。		1か所あたり100,000円/月 (園外保育時の見守りを行う施設は 150,000円/月)	H 27	121,200	125,320	4,120			0
37	補助金	保育課		民間の教育・保育施設等の児童の健康管理を行うため、 看護師等を雇用した場合にその人件費の一部を補助する。	社会福祉法人等	看護師1人あたり50,000円/月(上限額)	H 27	19,748	22,075	2,327			0
38	補助金	保育課		1歳児の受入促進を図るため、定員超過入園児に係る安全対策や事務負担軽減に要する経費の一部を補助する。	社会福祉法人等	定員の120%以上の児童数に応じて, 園児1人あたり月額50,000円	H 29	99,750	74,150	△ 25,600			0
39	補助金	保育課	保育所等における 事故防止推進事業 費補助金	安全かつ安心な保育環境の確保のため、保育所等における睡眠中の事故防止のための機器の導入に必要な費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	補助対象事業費の3/4	R 1	15,375	10,875	△ 4,500			0
40	補助金	保育課		「利用定員の弾力化」活用を継続するため、供給体制の 確保に要する費用の一部を補助する。	市内の認可保育所, 認定こ ども園, 地域型保育事業(家 庭的保育事業, 居宅訪問型 保育事業を除く)設置者	定員増に伴う公定価格の基本分の 差額の1/2	R 1	32,308	13,500	△ 18,808			0
41	補助金	保育課		保育士の業務負担の軽減により離職防止を図るため,保育補助者を雇用するために必要な費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	・定員121人未満の施設 (上限額:年2,333千円) ・定員121人以上の施設 (上限額:年4,666千円)	R 2	0	46,660	46,660			
42	補助金	保育課		新型コロナウイルス感染症が拡大する中, 感染症に対する強い体制を整備し, 安全な保育環境を継続的に提供していくために必要な経費を補助する。	保育所等実施事業者	マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に 係る費用 (上限額:500千円(利用定員により 異なる))		0	0	0			
43	補助金	保育課		子どもを安心して育てることができる体制を整備するため,認定こども園等で勤務する者の保育士資格や幼稚園教諭免許状の取得に要する費用の一部を補助する。	認定こども園を設置運営する 学校法人等	・養成施設の受講料等の1/2 (上限額:100千円〜300千円/人) ・代替職員の雇上費 (上限額:7,000円/日) (国(県)1/2,市1/2)	H 26	496	475	△ 21			

												(半世	: 千円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
44	補助金	保育課	子育でランド事業補助金	幼稚園等の施設を開放して、地域の子育てを支援するため、子どもの遊び場確保事業等の費用の一部を補助する。	私立幼稚園等を設置運営する学校法人等	対象事業費の1/2 (上限額: 2事業以下実施 130千円 3事業以上実施 200千円)	H 13	2,860	2,390	△ 470			0
45	補助金	保育課	私立幼稚園等運営 費補助金	幼児教育の向上及び充実を図るため,教育活動等の費用の一部を補助する。	私立幼稚園等を設置運営す る学校法人等	・健康診断事業(施設型給付を受けない園) (上限額:嘱託医報酬176,410円+320円×園児数) ・幼稚園預かり保育事業 (上限額:132千円)	H 15	6,336	6,158	△ 178			0
46	交付金	教育企画課	うつのみや人づくり 推進委員会交付金	社会総ぐるみでの人づくり運動の機運醸成を図り、本市の人づくりをより一層推進するために、市民・団体等で組織する「うつのみや人づくり推進委員会」による「うつのみや人づくりフォーラム」の運営等に要する費用を交付する。	うつのみや人づくり推進委員 会	対象事業費から協賛金を除いた額	H 21	1,585	1,585	0			
47	補助金	教育企画課	小規模特認校放課 後活動事業補助金	小規模特認校において, 放課後活動事業を実施する放 課後活動運営組織に対し, 事業に要する経費を補助す る。	清原北小学校放課後等活動 運営委員会、こがし桜スクー ル運営委員会	対象事業費全額	H 17	7,357	7,374	17			
48	補助金	学校教育課	文化関係各種大会 参加補助金	教育活動における文化活動の充実を図るため、各種文 化コンクール等で入賞し、関東大会及び全国大会に出 場する児童生徒の宿泊費、交通費等の一部を補助する。	関東大会または全国大会参 加団体代表者	宿泊費:上限額6,000円/人·泊 交通費:実費相当分,上限10,000 円/人 ※参加児童生徒分 上限:50名	H 4	1,620	1,620	0			
49	交付金	学校教育課	社会体験学習推進事業交付金(中学校)	子どもたちに働くことの尊さを実感させ、他人を思いやる 心や社会のためになることを積極的に行う態度を育み、 主体的に自己のあり方や生き方を見つめさせる活動を実 施するために要する経費を交付する。	学校教育活動推進事業運営 協議会	対象事業費全額	H 15	4,968	4,788	△ 180			
50	補助金	学校教育課	教育研究大会運営 補助金	第73回関東甲信越地区小学校長研究協議会栃木大会 の振興を図る。	関東甲信越地区小学校長会 連絡協議会	事業に要する経費(上限:50千円)	R 3		50	50		0	
51	交付金	学校管理課 学校教育課	地域学校園事業交付金	地域学校園の小中学校が連携して実施する、「教育の振興と教職員の資質向上に資する取組」、「小中一貫教育と地域学校園制度の推進に関する取組」、「各地域学校園や各小中学校の特色づくりに係る取組」に要する費用を交付する。	地域学校園事業実施委員会 頑張る学校プロジェクト実施 委員会	対象事業費全額	H 22	17,900	22,356	4,456			
52	負担金	学校健康課	小学校児童事故災 害共済負担金	小学校管理下の児童の災害に対応する災害共済給付制 度に係る共済掛金を負担する。	日本スポーツ振興センター	児童1人あたり935円 (うち保護者負担460円)	S 53	25,028	24,949	△ 79			
53	補助金	学校健康課	小学校体育連盟補 助金	健康の保持増進及び体力の向上を図るため、水泳・陸上・スケート競技大会の運営経費を補助する。	宇都宮市小学校体育連盟	対象事業費全額	S 48	2,675	2,500	△ 175			
Щ.		ļ		!	!	!	 			Į.		1	

												(+11-	:十円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
54	負担金	学校健康課	中学校生徒事故災 害共済負担金	中学校管理下の生徒の災害に対応する災害共済給付制 度に係る共済掛金を負担する。	日本スポーツ振興センター	生徒1人あたり935円 (うち保護者負担460円)	S 53	12,393	12,408	15			
55	補助金	学校健康課		学校教育活動の一環としての部活動等の成果を競う春季・総体・新人大会等の地区大会・県大会において、保護者の負担軽減を図るため、参加選手に係る交通費の一部を補助する。	栃木県中学校体育大会宇都 宮市選手派遺協議会	交通費相当額 会場までの距離×参加人数×基 準単価	S 47	11,921	10,809	△ 1,112			
56	補助金	学校健康課	会·全国中学校体育	学校教育活動の一環としての部活動等の成果を競う関東中学校体育大会及び全国中学校体育大会において,保護者の負担軽減を図るため,参加選手に係る宿泊費の一部を補助する。		宿泊費:5,000円/人•泊	H 4	3,300	2,750	△ 550			
57	補助金	学校健康課		健康の保持増進及び体力の向上を図るため、春季・総 体・新人大会宇都宮河内地区大会の運営経費を補助す る。	宇都宮•河内地区中学校体 育連盟	対象事業費全額	S 52	2,874	2,774	△ 100			
58	補助金	学校健康課	関東中学校大会開 催補助金	関東中学校大会の開催及び円滑な運営のため、開催市 として大会開催経費の一部を補助する。	栃木県中学校体育連盟	対象事業費全額(上限額:県補助 金額の1/2)	R 2	75	25	△ 50			
59	補助金	学校健康課	全国中学校大会開 催補助金	全国中学校大会(令和3年度全国中学校卓球大会)の開催及び円滑な運営のため、開催市として大会開催経費の一部を補助する。	栃木県中学校体育連盟	対象事業費全額(上限額:県補助 金額の1/2)	R 3		2,000	2,000		0	
60	交付金	生涯学習課	宇都宮市成人式実施委員会交付金	新成人を全市をあげて祝福・激励することはもとより,新成人が地域社会の一員としての自覚や,地域への感謝の気持ちを持てるようにするとともに,成人教育の第一歩として,地域の人から学べる場,地域へ繋がる場として教育的意義ある事業として実施し,その開催経費を地域の実施委員会へ交付する。	成人式実施委員会	対象事業費全額	H 6	20,436	41,408	20,972	R2延期分も計上		
61	補助金	生涯学習課	宇都宮市子ども会 連合会補助金	青少年の健全育成のため、親子で参加する体験活動等の催しや各地区子ども会の連携強化、指導者養成等の経費の一部を補助する。	宇都宮市子ども会連合会	対象事業費の1/3以内	S 48	1,062	1,062	0			
62	補助金	生涯学習課	宇都宮市PTA連合 会補助金	家庭,地域,学校と連携し児童生徒の健全な育成を図るため,研修会や広報活動等の経費の一部を補助する。	宇都宮市PTA連合会	対象事業費の1/3以内	S 48	917	917	0			
63	負担金	生涯学習課	宇都宮市生涯学習 センター文化祭負 担金	生涯学習センター利用団体の活動成果を発表する機会を提供することにより、活動の向上・拡大を促進するとともに、市民の生涯学習活動意欲の向上を図るため、文化祭開催経費を負担する。	ンター文化祭実行委員会	・中央生涯学習センター 団体:66千円 市:126千円・東西南北生涯学習センター 地元:1/2 市:1/2	S 61	522	490	△ 32			
64	交付金	生涯学習課	宇都宮市民大学運営協議会交付金	市民の高度で専門的な学習ニーズに応え、心豊かに市民生活を送るための教養講座や、郷土愛を育む地域の文化・歴史講座など、市民の知的好奇心を満たし、生活に潤いや生きがいを与える講座を開催するための経費を交付する。	宇都宮市民大学運営協議会	総事業費から受講料等を除いた額	H 5	1,811	1,811	0			

					<u> </u>			D0 水 和	R3当初			一正	. 1 🗇
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	R2当初 予算額 A	R3 当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
65	交付金	生涯学習課	あすなろ青年教室 交付金	中学校特別支援学級等の卒業生を対象に、社会生活に必要な一般知識の向上と生涯学習をすすめ、社会人として望ましい人格の形成のための事業に要する経費を交付する。		対象事業費全額	H 16	482	482	0			
66	負担金	生涯学習課	子どもの家利用料金 減免負担金	低所得者の負担軽減のため、子どもの家利用料を減免した費用について負担する。※子どもの家等利用助成事業負担金から移行		通年利用者:月7,600円 長期休業期間中のみ利用者:月 20,120円	R 3		71,343	71,343		0	
67	補助金	スポーツ振興課	スポーツ推進委員 会補助金	地域のスポーツ活動の振興を図るため、スポーツ推進委員の資質の向上のための経費の一部を補助する。	宇都宮市スポーツ推進委員会	対象事業費の1/2以内	S 38	409	386	△ 23			
68	補助金	スポーツ振興課	宇都宮市スポーツ 協会育成補助金	スポーツ活動の普及・充実を図るため,協会の活動経費 を補助する。	宇都宮市スポーツ協会	地区補助 戸数×単価等 競技補助 規模・活動に応じた額等	S 23	20,765	20,611	△ 154			
69	補助金	スポーツ振興課	スポーツ大会出場 補助金	社会体育振興を図るため、スポーツ大会に出場する市民 に対して補助する。	全国大会に出場する者	全国大会 1人あたり5千円 団体100千円	S 23	1,205	450	△ 755			
70	補助金	スポーツ振興課	スポーツ大会出場 補助金(応援)	本市のスポーツ振興を図るため、全国大会に出場にあたり、学校をあげて実施する応援遠征に係る費用の一部を補助する。	市内小中高校	遠征人数40人ごとに200千円 上限200人(1,000千円) 勝ち進むごとに当初補助金の1/5 を加算	H 21	1,000	200	△ 800			
71	交付金	スポーツ振興課	宇都宮マラソン大会 開催交付金	市民の健康づくり及び市民ランナーの発表の場として、マラソン大会を開催するために要する経費を交付する。	宇都宮マラソン大会実行委 員会	総事業費から参加料・広告料等を 除いた額	S 61	4,661	4,359	△ 302			
72	補助金	スポーツ振興課	スポーツ広場整備 補助金	地域の子どもから高齢者までの誰もが,身近な場所で気軽にスポーツに親しむ環境を整備するため,その費用を補助する。	自治会, 地区スポーツ協会 等	対象事業費全額 (新設・増設は1,000円/㎡, 改修は 500円/㎡以内で面積1,500㎡まで が限度)	H 13	1,000	750	△ 250			
73	補助金	スポーツ振興課	地域スポーツクラブ創設支援補助金	健康寿命の延伸や、地域における生涯スポーツ社会の 実現を促進するため、地域スポーツクラブの設立に必要 な経費を補助する。	市内の一定地域を対象にクラブ設立を目指す準備組織	クラブ設立費用 2年間で2,000千 円	H 19	500	1,000	500			
74	補助金	スポーツ振興課	地域スポーツクラブ活動支援補助金	健康寿命の延伸や、地域における生涯スポーツ社会の 実現を促進するため、地域スポーツクラブの運営に必要 な経費の一部を補助する。	市内の一定地域を対象に設立されたクラブ(設立1~5年目)	基本額700千円+加算額(@500円 ×会員数+@50,000円×種目数) ※上限額1,000千円	H 21	0	0	0			
75	補助金	スポーツ振興課	地域スポーツクラブ 活性化補助金	健康寿命の延伸や、地域における生涯スポーツ社会の 実現を促進するため、将来の自主的なクラブ経営に向 け、地域スポーツクラブの運営に必要な経費の一部を補 助する。	市内の一定地域を対象に設立されたクラブ(設立6年目以降)	クラブマネージャー等配置経費500 千円+事業費(@2,000円×子ども・シニアの会員数+@50,000円 ×子どもの種目数)※上限額1,000 千円	H 21	8,000	8,000	0			

_													T-12.	. 1 1 1/
No). 1	重類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
7	'6 補	助金	スポーツ振興課	ツクラブ自立支援事	総合型地域スポーツクラブの活動基盤強化を図るため,独立行政法人日本スポーツ振興センターが行うスポーツ振興とじ助成金を活用し,経費の一部を補助する。		クラブ運営費のうち、日本スポーツ 振興センターより交付決定を受け た額の範囲内(上限2,160千円)	R 3		2,117	2,117		0	
7	77 補	助金	スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブマネージャー設置支援事業補助金(スポーツ振興くじ助成金)	総合型地域スポーツクラブのマネジメント及び事業の公 共性の向上を図るため、独立行政法人日本スポーツ振興 センターが行うスポーツ振興くじ助成金を活用し、経費の 一部を補助する。	立されたクラブ	クラブ運営費のうち, 日本スポーツ 振興センターより交付決定を受け た額の範囲内(上限1,944千円)	R 3		993	993		0	
7	'8 補	助金	スポーツ振興 課		スポーツ活動の推進を図るため、スポーツ振興財団の運営に要する経費を補助する。	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団	財団運営経費	S 56	254,935	188,145	△ 66,790			
7	'9 負	担金	スポーツ振興 課	障がい者利用減免 分負担金[体育施 設]	体育施設の指定管理者に対し、利用料の減免相当分を 負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	7,705	7,850	145			
8	30 負	担金	教育センター	県費負担教職員の 研修負担金	小・中学校教職員の資質の向上を図るため, 県が主催する教職員の研修参加に要する経費の本市受講者分を負担する。	栃木県	(県センター研修経費 – 特定財源) ×市受講者数/総受講者数×県センター事業割合	H 12	1,625	1,634	9			
8	31 交		ポーツ大会局	体・とちぎ大会宇都	いちご一会とちぎ国体(第77回国民体育大会)において、本市では14競技の開催が予定されているほか、いちご一会とちぎ大会(第22回全国障害者スポーツ大会)においても5競技の開催が予定されており、円滑な運営のための準備が必要になることから、市実行委員会に対し、その経費を交付する。	いちご一会とちぎ国体・とち ぎ大会宇都宮市実行委員会	事業に要する経費	H 30	53,041	415,820		競技別リハーサ ル大会の実施		
							子育で・教育・学習分野 合計 8	1件	4,297,445	3,738,688	△ 558,757	千円		

(2) 健康·福祉·医療分野

												\ <u> </u>	.: 十円/
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
1	補助金	保健福祉総務課	社会福祉事業費補 助金	社会福祉協議会の運営基盤の安定を図り,地域福祉を 促進するため,人件費等を補助する。	宇都宮市社会福祉協議会	対象職員の人件費,対象となる地域福祉事業費の一部	S 43	198,367	196,476	△ 1,891			
2	補助金	保健福祉総務課	祉のまちづくり公共	福祉のまちづくり条例の基準に沿った整備をする際の負担軽減を図るため、公共的施設の改修を行う事業者に対して、改修に係る費用の一部を補助する。		整備費の1/3 (上限額) ・傾斜路: 166千円 ・手すり: 333千円 ・エレベーター: 1,100千円 ・便所: 333千円	Н 12	1,200	665	△ 535			0
3	交付金	保健福祉総務課	市民福祉の祭典実行委員会交付金	赤ちゃんからお年寄り、ハンディキャップを持った人など、 すべての市民が参加し、お互いに交流するふれあいの場 を通して、福祉への理解と「共に生きる」地域の連帯感を 深め、誰もが安心して笑顔で生活できる福祉社会の実現 を目指すため、市民福祉の祭典の開催経費を交付する。		対象事業費全額 (上限額:700千円)	H 20	700	700	0			
4	補助金	保健福祉総務課	宇都宮保護区保護司会補助金	宇都宮保護区配属の保護司による保護観察, 更生保護 並びに犯罪予防活動の円滑化を図るため, 活動に要す る経費の一部を補助する。	宇都宮保護区保護司会	対象事業費の一部	H 25	1,580	1,580	0			
5	補助金	保健福祉総務課	宇都宮更生保護女 性会補助金	女性の立場から母性愛の精神をもって更生保護事業に協力している宇都宮保護区在住の女性会員の活動の円滑化を図るため,更生保護及び犯罪予防活動等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮更生保護女性会	対象事業費の1/2以内	H 25	110	110	0			
6	補助金	保健福祉総務課	遺族会連合会補助金	戦没者の遺族が、戦後、特別な事情の下に置かれてきたという観点から、その労苦を慰藉するとともに、特別の弔意の意を表し、遺族の福祉の増進に寄与することを目的とし、遺族会の事業に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市遺族会連合会	対象事業費の1/2以内	H 25	360	337	△ 23			
7	補助金	保健福祉総務課	民生委員児童委員 協議会補助金	民生委員の資質の向上・知識習得を図り、地域社会の福祉増進に寄与するため、研修費用等を補助する。	宇都宮市民生委員児童委員協議会	①研修費全額 ②全国民生委員児童委員連合 会, 県民生委員児童委員協議会 に対する負担金の1/2	S 22	4,466	4,466	0			
8	負担金	保健福祉総務課	地区民生委員協議 会活動費負担金	各地区民生委員児童委員協議会活動の活発化及び委員個々の活動促進強化を図るため,活動費を負担する。	市内各地区民生委員児童委 員協議会(39地区)	活動推進費 (人員割) 1人当たり6,500円 (地区割) 1地区当たり203,700円	S 28	13,307	13,307	0			
9	負担金	保健福祉総務課	民生委員児童委員 活動費費用弁償負 担金	民生委員法第26条に基づき委員活動に係る経費の実費 を負担する。	宇都宮市を担当する民生委 員児童委員	実費相当額	S 28	54,325	54,000	△ 325			
10	負担金	保健福祉総務課	民生委員研修会負 担金	民生委員の資質の向上・知識習得を図り、地域社会の福祉増進に寄与するため、研修費用等を負担する。	栃木県	対象事業費の1/2	H 17	59	60	1			

												(+-17	:十円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設 年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	в-А	備考	R3 新設	完納 条件
11	補助金	保健福祉総務課	社会福祉施設小規 模整備費補助金	社会福祉施設の利便性の向上を図るため、自然災害等の被害に伴う施設の復旧・修繕等に係る経費の一部を補助する。	社会福祉法人	災害復旧に伴う整備費の1/2 (上限額:3,000千円)	H 8	0	0	0			0
12	補助金	保健福祉総務課	障がい者福祉施設 整備費補助金	障がい者が健康で生きがいを持ち, 住み慣れた地域社会で居住生活, 一般就労など自立した生活を営むことができる施設を確保するため, 社会福祉法人による障がい者施設の整備に係る経費の一部を補助する。	障がい者施設を整備する社 会福祉法人	対象事業費の3/4 (国 1/2 市 1/4)	H 11	36,300	37,200	900			0
13	補助金	保健福祉総務課	老人福祉施設等整 備費補助金	要介護高齢者に適切な介護サービスを提供し、介護保 険事業を円滑に運営するため、社会福祉法人による老人 福祉施設の整備に係る経費の一部を補助する。	老人福祉施設を整備する社会福祉法人	市基準単価×定員数	H 8	0	0	0			0
14	補助金	保健福祉総務課	地域密着型サービス拠点等整備費補助金	要介護者に適切な介護サービスを提供し、介護保険事業を円滑に運営するため、社会福祉法人等による地域密着型サービス事業所等の整備に係る経費の一部を補助する。	地域密着型サービス事業所 等を整備する社会福祉法人 等	県基準単価 ※認知症対応型デイサービスセン ターは、県基準単価+市上乗せ単 価(県基準単価の1/2)	H 21	101,670	67,200	△ 34,470			0
15	補助金	保健福祉総務課	宇都宮市介護施設 開設準備経費補助 金	施設開設時から安定した質の高いサービスの提供を図る ため、地域密着型サービス事業所等を整備する社会福 祉法人等に対し、その開設準備に要する経費の一部を 補助する。	地域密着型サービス事業所 等を整備する社会福祉法人 等	県基準単価	H 21	38,245	30,204	△ 8,041			0
16	交付金	保健福祉総務課	災害救助交付金	自然災害により被害を受けた市民に対する福祉及び生活の安定に寄与するため、弔慰金及び見舞金を交付する。	自然災害により死亡した者の 遺族及び自然災害により精 神又は身体に著しい障害を 受けた者	自然災害により死亡した者の遺族 ・災害弔慰金:250万円又は500 万円 自然災害により精神又は身体に著 しい障害を受けた者 ・災害障がい見舞金:125万円又 は250万円	S 49	1	1	0			
17	補助金	生活福祉第1課	救護施設産休等代 替職員費補助金	救護施設の健全な施設運営を確保し、被保護者への処 遇の充実を図るため、産休等代替職員雇用費を補助する。	救護施設	1日あたり7,200円	H 17	1	1	0			0
18	負担金	高齢福祉課		健康交流センターの指定管理者に対し,障がい者の利 用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	25,786	23,348	△ 2,438			
19	補助金	高齢福祉課	老人クラブ活動等助 成補助金	高齢者の組織的な活動を広げるとともに、社会参加の促進と福祉の向上を図るため、高齢者の社会活動・健康増進活動に対して補助する。	宇都宮市内の単位老人クラブ	単位老人クラブの会員数に応じた額(国1/3,市2/3)	S 39	16,743	16,368	△ 375			
20	補助金	高齢福祉課	シルバー人材セン ター運営費補助金	高齢者の生活の安定と生きがいの確保・充実及び健康増進を図るとともに、その長年培われてきた知識・技術・経験を活用するため、シルバー人材センターの運営費の一部を補助する。	公益社団法人宇都宮市シル バー人材センター	運営経費から受託事業収入等を除いた額	S 55	39,260	36,970	△ 2,290			
21	補助金	高齢福祉課	老人クラブ連合会運 営費補助金	高齢者の組織的な活動を広げるとともに、社会参加の促進と福祉の向上を図るため、高齢者の社会活動・健康増進活動の実施主体である老人クラブの連合組織である宇老連の運営費の一部を補助する。		運営経費から会費収入等を除いた 額(国1/3, 市2/3)	S 59	4,219	4,163	△ 56			

												(十二)	:十円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
22	補助金	高齢福祉課	生きがいづくり推進 事業派遣補助金	高齢者の健康と生きがい、社会参加と世代間交流を通じて、豊かで活力ある長寿社会を形成することを目的とし、毎年開催されるねんりんピックへの参加に対して補助する。	ねんりんピック宇都宮市選手 団	参加者1人あたり5千円	H 14	250	250	0			
23	負担金	高齢福祉課	高齢者外出支援事 業負担金	高齢者外出支援事業の実施に伴い、バス事業者等が事業実施に要する費用を負担する。	バス事業者等	・ICカードシステム端末等保守費用 ・システム改修費等の1/2 ・乗車券作成費の全額	H 15	23,862	19,656	△ 4,206			
24	負担金	高齢福祉課	敬老会共催負担金	多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し長寿を 祝うとともに、市民が高齢者の福祉について関心と理解を 深め、かつ高齢者自らが健康の向上に努める意欲を高 めることを目的とし、敬老会の費用を負担する。		人員割:1人当たり1,500円 地区割:対象人数に応じた額	S 57	104,900	105,060	160			
25	補助金	高齢福祉課	軽費老人ホーム利 用料補助金	高齢者の負担を軽減し、軽費老人ホームの利用を容易 にするため、軽費老人ホームにおいて徴収すべき利用料 の減免に対し、補助する。	軽費老人ホーム(ケアハウス)を設置経営する社会福祉 法人	入居者の所得に応じて減免した額 の全額	H 8	215,000	215,382	382			
26	補助金	高齢福祉課	老人福祉施設産休 等代替職員雇用費 補助金	民間老人福祉施設の健全な施設運営を確保し、高齢者 への処遇の充実を図るため、代替職員費を補助する。	老人福祉施設を設置経営する社会福祉法人等	1日あたり6,700円	H 8	1	1	0			
27	補助金	高齢福祉課		訪問看護ステーションの設置促進及び訪問看護の実施 体制強化を図るため、新設の訪問看護ステーションの運 営に係る費用の一部を補助する。	訪問看護ステーション	運営経費の1/2(上限2,000千円)	Н 30	2,700	1,750	△ 950			0
28	補助金	高齢福祉課		在宅で介護保険の要支援以上の認定を受けている高齢者の住環境の整備を促進するため、住宅改良に要する経費の一部を補助する。	当該高齢者または当該高齢者と生計を一にする者	整備費の3/4 (上限額:900千円)	H 6	12,646	10,554	△ 2,092			0
29	補助金	高齢福祉課	高齢者福祉入浴援 助事業補助金	当該高齢者等の心身の健康保持と社会的孤立感の解消 を図るため、虚弱な高齢者及び身体障がい者に入浴 サービスの提供に要する経費の一部を補助する。	市内公衆浴場経営者	90千円/月	H 9	1,080	1,080	0			
30	負担金	高齢福祉課	無料入浴事業負担金	70歳以上の高齢者で自宅に入浴設備がないため、公衆 浴場を利用しなければならない高齢者に対し、保健衛生 と健康保持のために、公衆浴場の無料入浴券を交付し、 その入浴料金を負担する。	市内の契約公衆浴場業者	1回あたり420円	S 50	1,174	1,167	△ 7			
31	補助金	高齢福祉課	支援総合事業訪問	高齢者のニーズに応じた地域主体の多様な支援が可能となるよう,介護予防・日常生活支援総合事業において,訪問型・通所型サービスB提供事業者・団体の活動に対し,その一部を助成する。	訪問型・通所型サービスB提供事業者・団体	[訪問] ①サービス利用1回あたりの報酬から利用者負担(1割,2割または3割)を除いた額②運営に係る費用の一部(サービスを提供した月ごとに1千円)[通所] ①サービス立上げに係る初期費用の一部(ハード250千円,ソフト25千円を上限) ②運営に係る費用の一部(30千円を上限)	H 29	1,661	1,151	△ 510			

												(十二二	:十円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
32	補助金	高齢福祉課		はいかい高齢者等の早期発見と安全確保,介護者の精神的,経済的負担の軽減を図るため,はいかい高齢者等を在宅で介護するものに対し,位置探索システムの利用料の一部を補助する。	はいかい高齢者の介護者	初回登録料及び利用料の1/2 (上限額:初回登録料6千円,利用料4千円/月)	H 13	119	161	42			0
33	補助金	障がい福祉課	グループホーム設 置費補助金	グループホームの住環境の整備を促進するため、改修に 要する経費の一部を補助する。	グループホームを運営する 社会福祉法人等	改修費の3/4 (上限額:225千円)	H 15	675	675	0			
34	補助金	障がい福祉課	グループホーム設 置促進事業補助金	障がい者のグループホームの設置を促進するため、開設 に必要となる備品購入に要する経費の一部を補助する。		対象事業費の3/4 (上限額:500千円)	H 27	3,500	4,000	500			
35	補助金	障がい福祉課	身体障がい者補助 犬導入等補助金	身体障がい者の補助大導入の促進を図るため,管理に 係る経費等の一部を補助する。	身体障がい者で補助犬を導 入する者	1頭あたり 導入経費100千円,維持費5年間 20千円	S 49	20	120	100			
36	補助金	障がい福祉課		重度身体障がい者の日常生活を容易にし生活環境の整備促進を図るため、住宅設備を改造する経費の一部を補助する。		改造費の3/4 (上限額:900千円)	S 48	2,700	2,700	0			
37	補助金	障がい福祉課	宇都宮市障害者福祉会連合会運営補助金	宇都宮市の障がい者を主体とする団体等で構成する宇 都宮市障害者福祉会連合会の円滑な運営を図るため, 運営費を補助する。	宇都宮市障害者福祉会連合 会	人件費2名分	H 15	8,402	8,434	32			
38	補助金	障がい福祉課	栃木県医療的ケア 児短期入所受入促 進事業費補助金	重症心身障がい児及び小児慢性特定疾患児以外の医療的ケア児が短期入所サービスを利用した際の, 医療型と福祉型の短期入所サービス費の差額の一部を補助する。		対象者一人あたり日額20千円,年間10日間を限度とする(県1/2,市1/2)	H 30	600	600	0			
39	補助金	障がい福祉課	第69回全国ろうあ者 大会補助金	令和3年6月に本市で開催が予定されている第69回全国 ろうあ者大会が円滑に開催されることによって障がい者の 社会参加の促進を図る。		対象事業費以内 県補助の1/2以内の額で市長が定 める額	R 3		1,500	1,500		0	
40	補助金	障がい福祉課	福祉ホーム運営事業補助金	住居を求めている障がい者に、低額な料金で居住の場を 提供し、日常生活や社会生活を営むことができるようにす るため、市内の福祉ホームに対し運営経費を補助する。		対象事業費全額 (国1/2, 県1/4, 市1/4) ・身体障がい者福祉ホーム (上限額:3,865千円) ・精神障がい者福祉ホーム (上限額:2,736千円)	H 16	7,148	7,421	273			
41	補助金	障がい福祉課		身体障がい者の就労活動の助長促進を図るため、自動 車の改造に要する経費の一部を補助する。	身体障がい者で自動車改造 を行う者	改造経費の1/2(上限額:50千円) 低所得者で1・2級該当の身体障が い者は改造経費の全額(上限額: 100千円)	S 50	750	700	△ 50			

												(平江	:十円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
42	補助金	障がい福祉課	身体障がい者自動 車運転免許取得費 補助金	身体障がい者の日常生活や社会生活の活動の範囲を拡大し、自立更生の促進を図るため、自動車運転免許取得経費の一部を補助する。		免許取得経費の1/2(上限額:90千円) 所得税非課税世帯に属する者は 免許取得経費の全額(上限額:180 千円)	H 10	360	360	0			
43	補助金	障がい福祉課	宇障連地域交流事 業費補助金	障がい者が地域において、健常者と親睦を図るとともに、 地域の人たちの障がいに対する理解を深め、障がい者が 自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地 域において行う交流事業に要する費用を補助する。	宇都宮市障害者福祉会連合会	対象事業費全額 (上限額:300千円)	H 21	300	300	0			
44	負担金	障がい福祉課	意思疎通支援事業 負担金	・盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、栃木県が実施する通訳・介助員の派遣と養成に係る費用の一部を負担する。 ・聴覚障がい者の意思疎通を支援するため、栃木県が実施する手話通訳者及び要約筆記者の養成に係る費用の一部を負担する。 ・失語症者の意思疎通を支援するため、栃木県が実施する失語症者の意思疎通を支援するため、栃木県が実施する失語症者向け意思疎通を支援するため、栃木県が実施する失語症者向け意思疎通支援者の養成に係る費用の一部を負担する。		・盲ろう者通訳・介助員養成講座の開催に要した経費(本市民受講分)・盲ろう者に対する通訳・介助員の派遣に要した費用(本市民利用分)・手話通訳者及び要約筆記者の養成講座の開催に要した経費(本市民受講分)・失語症者向け意思疎通支援者養成講座の開催に要した経費(本市民受講分)(国1/2,県1/4,市1/4)	H 26	9,163	8,792	△ 371			
45	交付金	障がい福祉課		市内の障がい者がスポーツを通して相互に交流を深め、積極的な社会参加を促進するため交付する。	うつのみやふれあいスポーツ 大会実行委員会	対象事業費全額 (国1/2, 県1/4, 市1/4)	H 15	575	602	27			
46	補助金	保険年金課		疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進と国民健康保険事業の医療費の適正化を図るため,健診料金の一部を補助する。	国民健康保険被保険者(40~74歳)	1人あたり10千円	H 9	29,900	27,740	△ 2,160			0
47	補助金	保険年金課		疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進と後期高齢者医療に係る医療費の適正化を図るため、健診料金の一部を補助する。	後期高齢者医療被保険者	1人あたり10千円	H 23	9,400	7,500	△ 1,900			0
48	補助金	保健所総務課	小児救急医療施設 運営費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする小児救急患者 の医療を確保するため、その体制整備に係る人件費の一 部を補助する。		人件費(基準額又は実支出額の低い方) ・基準額 休日及び夜間 1日41,148円×診療日数 ・夜間加算 19,782円×診療日数 (県2/3,市+日光市1/3)	H 14	21,861	21,902	41			

												(単位:	: 千円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
49 1	輔助金	保健所総務課	病院群輪番制病院 運営費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、その体制整備に係る人件費の一部を補助する。		①受入体制確保補助 1日85,040円×診療日数 ②患者受入促進補助 6,000円×(当番日以外の夜間・休 日に当番病院から受け入れた患者 数+当番日以外の夜間・休日に受 け入れた救急搬送患者数)		72,124	71,414	△ 710			
50 1	輔助金	保健所総務課	協力病院等運営費補助金	病院群輪番制病院と協力病院等の連携体制を構築し、 円滑な二次救急医療体制の充実強化を図るため、その 体制整備に係る人件費の一部を補助する。	協力病院(7医療機関) 連携病院(1医療機関) 協力診療所(2医療機関) 連携診療所(1医療機関)	①体制確保補助 受入患者数に応じた補助 ・協力病院・連携病院 の人 0千円 1~49人 1,000千円 50~209人 3,500千円 210人~ 4,000千円 ・協力診療所・連携診療所 の人 0千円 1~24人 500千円 25~104人 1,750千円 105人~ 2,000千円 ②連携支援補助 6,000円×(夜間・休日の救急患者数+夜間・休日に当番病院から受け入れた患者数)	H 21	44,458	35,980	△ 8,478			
51 7	補助金	保健所総務課	病院群輪番制病院 設備整備費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、病院群輪番制病院が設備整備に要する経費を補助する。	病院群輪番制病院	対象事業費全額(上限額:22,000 千円) (国1/3, 県1/3, 市1/3)	H 19	9,350	3,762	△ 5,588			
52	補助金	保健所総務課	協力病院等設備整備費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、協力病院等が設備整備に要する費用の一部を補助する。	協力病院 連携病院 協力診療所 連携診療所	対象事業費の1/2(上限額:22,000 千円)	H 22	605	7,249	6,644			
53 1	補助金	保健所総務課	医療保健事業団補 助金	本市における初期救急医療体制を確立し、地域住民の健康増進と地域医療の発展に寄与するため、公益財団法人宇都宮市医療保健事業団の運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市医療 保健事業団	運営経費から事業収入等を除いた 額	S 57	91,755	90,441	△ 1,314			
54	補助金	保健所総務課	准看護師養成補助 金	質の高い地域医療従事者を育成し、市内医療施設での 医療従事者の確保を図るため、准看護高等専修学校の 運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市医療 保健事業団	対象事業費全額 (上限額:7,600千円)	S 59	7,600	7,600	0			
55 1	補助金	保健所総務課	歯科衛生士養成補 助金	質の高い地域医療従事者を育成し、市内医療施設での 医療従事者の確保を図るため、歯科衛生士専門学校の 運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市医療 保健事業団	対象事業費全額 (上限額:6,000千円)	S 53	6,000	6,000	0			
56 3	交付金	保健所総務課	健康増進事業等推 進協力交付金	健康増進法の保健事業(健康教育,健康相談など)を円滑に推進するため,栃木県医師会が実施する健康増進事業に要する経費を交付する。	一般社団法人栃木県医師会	県内各市町:1/2(40歳以上人口で 按分) (※県も同率を交付)	S 58	1,948	1,948	0			
57 3	交付金	保健所総務課	健康増進事業等推 進協力交付金	健康増進法の歯科保健事業(健康教育,健康相談など) を円滑に推進するため、栃木県歯科医師会が実施する 健康増進事業に要する経費を交付する。	一般社団法人栃木県歯科医師会	県内各市町:1/2(40歳以上人口で 按分) (※県も同率を交付)	S 58	346	346	0			

												(+117	.: 十円/
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
58	交付金	保健所総務課	保健衛生事業推進協力交付金	宇都宮市の保健衛生事業を円滑に推進するため、市が 実施する事業に従事する医師の派遣調整や関係会議の 実施、各種調査研究に要する費用を交付する。	一般社団法人宇都宮市医師会	対象事業費全額 (上限額:17,000千円)	S 58	17,000	17,000	0			
59	交付金	保健所総務課	保健衛生事業推進協力交付金	宇都宮市の保健衛生事業を円滑に推進するため、市が 実施する事業に従事する薬剤師の派遣調整や関係会議 の実施、各種調査研究に要する費用を交付する。	一般社団法人宇都宮市薬剤 師会	対象事業費全額 (上限額:600千円)	S 58	600	600	0			
60	交付金	保健所総務課	口腔衛生事業推進 協力交付金	宇都宮市の口腔衛生事業を円滑に推進するため, 市が 実施する事業に従事する歯科医師の派遣調整や関係会 議の実施, 各種調査研究に要する費用を交付する。	一般社団法人宇都宮市歯科 医師会	対象事業費全額 (上限額:4,350千円)	S 58	4,350	4,350	0			
61	補助金	健康増進課	健康づくり推進組織 活動補助金	市民一人ひとりの健康意識の高揚や健康増進を図るため、各地区で健康づくり活動の核となる健康づくり推進組織が行う活動に対して補助する。	各地区健康づくり推進組織	基本事業分:30,000円 上乗せ事業分:10,000円	H 15	1,280	1,280	0			
62	交付金	健康増進課	食育フェア実行委員 会交付金	宇都宮市の食育の推進を図るために、うつのみや食育フェアを開催するにあたり、うつのみや食育フェア実行委員会に事業費等を交付する。	うつのみや食育フェア実行 委員会	対象事業費から協賛金等を除いた 額	H 18	6,130	6,130	0			
63	補助金	保健予防課	骨髄移植ドナー等助成金	骨髄移植提供者(ドナー)が安心して骨髄を提供できる環境を整備するため、ドナー等に助成金を交付する。	ドナー本人及びドナーが勤 務する事業所等	①ドナー本人 20,000円/日(上限:7日間) ②ドナーが勤務する事業所等 10,000円/日(上限:7日間)	H 29	840	1,400	560			
64	補助金	保健予防課		接種を機会に保護者がインフルエンザに対しての予防行動をとれるようにするため、予防接種費用の一部を補助する。	予防接種被接種者(保護者)	1回あたり1,000円(2回まで)	H 17	5,883	5,378	△ 505			
65	補助金	保健予防課	風しん予防接種費 補助金	妊婦等への風しんの感染を抑制し、先天性風しん症候群の発生防止を図るため、妊娠を希望する女性とそのパートナー等で、風しんの抗体検査陰性者に対して、風しん子防接種に要する費用の一部を補助する。		1人あたり3千円	H 26	1,248	1,221	△ 27			
66	交付金	保健予防課	予防接種健康被害 給付金	予防接種による健康被害者として認定された者に対して, 医療費及び医療手当等を交付する。	予防接種による健康被害者	対象事業費全額 (国1/2, 県1/4, 市1/4)	S 52	5,762	5,840	78			
67	補助金	保健予防課		骨髄移植等により定期予防接種で獲得した免疫の効果が期待できないと医師に判断され,任意で改めて予防接種を受ける者に対し,予防接種費用の一部を補助する。		予防接種に要した費用または定期 予防接種の市負担額のいずれか 低い額	R 1	1,200	306	△ 894			
68	補助金	保健予防課	結核予防費補助金	結核予防事業の安定化を図るため、私立学校及び社会 福祉施設が実施する定期健康診断に対して補助する。	宇都宮市内の私立学校及び 社会福祉施設	対象事業費の2/3	H 8	3,859	5,017	1,158			

No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
69	補助金	保健予防課	ビジネスPCR等検査支援事業補助金	感染症対策と経済活動との両立を図る事業所を支援するため、市内に住所を有する事業者が従業員等(事業主、専従者、役員含む)に実施するPCR等検査の費用の一部を補助する。	(法人または個人事業主)	1回あたりPCR検査:最大5,000円 抗原定量検査:最大2,500円 ※検査に要する費用の3割相当額 ※1事業者1年度50万円を上限	R 2	0	3,300	3,300			
70	補助金	生活衛生課	費補助金	飼い犬等が不必要に繁殖して不当に捨てられることを防止するとともに, 動物愛護思想を高めていくため, 不妊手術費の一部を補助する。		雌犬5千円, 雌猫4千円	H 7	5,860	5,860	0			0
71	負担金	生活衛生課		動物の愛護と適正な飼養について、市民の理解と関心を 深め、動物愛護精神の高揚を図るため、県・県獣医師会 と共催し、開催経費の一部を負担する。		市:400千円 県:500千円 県獣医師会:500千円	H 8	400	400	0			
72	負担金	生活衛生課		食品営業者の自主管理体制の強化に係る指導事業に対する助成を行うため、県と按分し、(公社)栃木県食品衛生協会の教育指導に関する事業費の一部を負担する。	栃木県	食品施設巡回指導, 衛生講習会 に要した費用(本市管内事業者 分)	H 8	3,773	3,363	△ 410			
						健康・福祉・医療分野 合計 7	2件	1,287,817	1,222,899	△ 64,918	千円		

(3) 安心·協働·共生分野

												(+14.	十円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
1	補助金	財政課		ふるさと納税において、事業者やまちづくり活動団体等が 実施する公共的活動・事業への支援を対象に寄附を募り、集まった寄附額と同額を補助する。	公共的活動・事業に取り組 む事業者やまちづくり活動団 体等	ふるさと納税における寄附額と同額	R 3		2,000	2,000		0	
2	補助金	危機管理課		近年頻発する豪雨災害等を踏まえ、登録制防災メールを利用できない市民等に対するブッシュ型の情報伝達体制を構築するため、緊急告知機能付き防災ラジオの購入費の一部を補助する。	を持たない市民、または登録		R 1	5,350	6,420	1,070			0
3	補助金	みんなでまちづ くり課	市民活動助成事業補助金	市民活動団体の自立化及び活発化を促進し、市民自身が市民活動で支える社会環境を醸成するため、市民活動助成基金を財源として、新規事業への取り組み及び事業の拡充に必要な経費の一部を補助する。	以上で構成され,規約又は	対象事業費の1/2以内	H 15	3,530	3,378	△ 152			0
4	補助金	みんなでまちづ くり課	地域集会所等建設費等補助金	自治会活動の促進, 地域コミュニティの形成を図るため, 自治会の集会所・コミュニティ倉庫の建設費用の一部及 び年額家賃の一部を補助する。	自治会等公共的団体	・集会所及びコミュニティ倉庫の新築・移設・増築・大規模修繕に要する経費の4割 (上限額) 集会所新築:4,000千円 集会所増築及び大規模修繕: 1,250千円 居場所づくり工事:500千円 バリアフリー工事:500千円 倉庫新築:600千円 倉庫移設:100千円 倉庫増築及び大規模修繕:100千円 10千円 10千円 10千円 10千円	S 53	21,300	21,300	0			
5	補助金	みんなでまちづ くり課	コミュニティ助成事 業補助金	住民が自主的に行う地域コミュニティ活動の促進を図り、 地域の連帯感に基づく自治意識の向上を目的とし、当該 団体が活動に必要な備品・設備等の購入費用の一部を 補助する。	①コミュニティ組織 ②自治会	①一般コミュニティ助成事業活動に必要な備品・設備等の購入費用(対象事業費1,000千円以上,2,500千円上限)②コミュニティセンター助成事業集会施設の建設又は大規模修繕,当該施設に必要な備品・設備購入費用に対する助成(対象事業費の3/5以内,15,000千円上限)※①,②ともに(財)自治総合センターによる助成事業(10/10)	S 60	14,800	2,500	△ 12,300			

												(+11-	. 1 🗇
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
6	補助金	みんなでまちづ くり課 平石ほか12地 区市民セン ター	協働の地域づくり支援事業補助金	市民自らが考え実践する,市民協働の地域づくりを推進するため,地域社会づくりに資する活動に要する経費の一部を補助する。	地域まちづくり組織	対象事業費のうち団体拠出金を除いた額	H 15	70,718	69,218	△ 1,500			
7	7 補助金	みんなでまちづ くり課	宇都宮市民憲章推進協議会補助金	市民のまちづくりへの自主的で積極的な参画を促し、市 民憲章が目指す「明るく、楽しく、美しいまちづくり」の実 現を推進するため、普及啓発等に要する経費の一部を補 助する。		対象事業費の一部	S 56	6,884	5,429	△ 1,455			
8	補助金	生活安心課	交通指導員連絡協 議会補助金	市民の交通安全意識の高揚を図り,通学中の児童の交通事故を防止するため,交通指導員としての資質向上を図るための研修会の開催や,交通安全運動等各種事業に要する費用の一部を補助する。		対象事業費から運営費・事務費等 を除いた額	S 46	440	440	0			
g	補助金	生活安心課	交通安全推進協議 会連合会補助金	地域の交通安全の推進を図り、交通安全思想の普及と 交通道徳の高揚に努め、交通事故のない明るい住みよいまちをつくるため、地域に密着した交通安全運動等各 種事業に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市交通安全推進協議会連合会	対象事業費から会議費・事務費を除いた額	S 57	1,756	1,756	0			
10	補助金	生活安心課	防犯灯補助金	夜間の事故や犯罪の未然防止を図るため、防犯灯の設置及び管理に要する費用を補助する。	自治会等公共的団体	①設置等(LED対象) 対象事業費全額 ・新設(器具+支柱):上限額 40,000円/灯 ・新設(器具のみ):上限額20,000 円/灯 ・交換(器具・支柱):上限額 35,000円/灯 ・交換(器具+支柱):上限額 35,000円/灯 ・窓、近常がらLEDへの交換の場合,40,000円/灯(R3~R4年度限定) ・交換(器具のみ):上限額15,000円/灯 ※蛍光管からLEDへの交換の場合,20,000円/灯(R3~R4年度限定) ・交換(自動点滅器):上限額4,000円/灯 ・撤去:上限額10,000円/灯 ・高照度加算:10,000円/灯 ・電気料金 対象事業費全額(上限額:東京電力公衆街路灯Aの40W契約単価)	S 42	204,598	147,103	△ 57,495			

No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3	完納条件
11	補助金	生活安心課	防犯カメラ補助金	地域における犯罪の未然防止を図るとともに、地域の安全・安心を担う自主防犯活動の維持・強化を図るため、防犯カメラの設置及び管理に要する費用の一部を補助する。	自治会等公共的団体	①設置 対象事業費の3/4(重点地区は 9/10) ②管理 対象事業費全額	Н 27	24,753	28,619	3,866			
12	補助金	生活安心課	特殊詐欺擊退機器 等購入費補助金	特殊詐欺被害の未然防止を図るため、特殊詐欺撃退機器や撃退機能付電話機の購入に要する費用の一部を補助する。			R 1	4,000	5,700	1,700			0
13	交付金	生活安心課	被災者に対する見 舞金	被災者に対する見舞い又は弔慰の意を表すため,災害により住家に被害を受けた市民に対し,見舞金又は弔慰金を支給する。	全焼、全壊、流出又は埋没に係る被災者 半焼、半壊、半埋没又は床 上浸水に係る被災者 被災者のうち死亡者と同居していた遺族又は重傷者 便槽等の特別清掃を行った 被災者 床下浸水又は一部損壊に係 る被災者(国の支援制度が 適用される災害等の場合の み)	・全焼、全壊等 100,000円/1戸 ・半焼、半壊、床上浸水等 50,000円/1戸 ・死亡者 100,000円/1人 ・重傷者 50,000円/1人 ・便槽等特別清掃 4,400円/1件 ・床下浸水等 10,000円/1戸	S 44	2,200	2,200	0			
14	交付金	市民課	個人番号カード等 関連事務交付金	地方公共団体情報システム機構に委任し、実施する個人番号通知書及び個人番号カードに係る事務に要する費用に相当する金額を交付する。		対象事業費全額 (国10/10)	H 27	309,895	269,910	△ 39,985			
15	補助金	男女共同参画課	宇都宮人権擁護委 員協議会宇都宮部 会活動補助金	人権擁護委員の活動の円滑化を図り、人権思想の高揚を目指す人権擁護運動の進展と、市民福祉の向上のため、事業の経費を補助する。	宇都宮人権擁護委員協議会宇都宮部会	対象事業費全額	S 30	336	320	△ 16			
16	補助金	男女共同参画課	平和啓発事業推進補助金	市民主体による平和啓発活動の更なる活性化を図り、平和行政の更なる推進のため、市民団体が実施する平和啓発事業の経費の一部を補助する。	市内において平和啓発事業を実施する団体	対象事業費から団体運営費を除い た額 (上限額:30千円)	H 21	60	60	0			0
17	交付金	男女共同参画課	平和のつどい実行 委員会交付金	市民一人ひとりに平和を求める心を醸成することにより、 戦争の悲惨さと平和の尊さへの意識高揚を図るため、平 和のつどいの開催に要する経費を交付する。	宇都宮市平和のつどい実行 委員会	対象事業費全額	H 12	400	370	△ 30			
18	交付金	男女共同参画課	平和親善大使広島派遣事業交付金	原爆被害の実態と戦争の悲惨さを知ってもらい、後世に 伝えるとともに、平和の尊さへの意識高揚を図るため、平 和教育の一環として実施する中学生の広島派遣に要す る経費を交付する。		対象事業費全額	H 12	2,669	2,673	4			

												(半世.	: 千円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
19	補助金	男女共同参画課	女性団体連絡協議 会補助金	女性の社会参画の推進及び地位向上を図るため、研修会、講演会の開催、機関紙の発行等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市女性団体連絡協議会	対象事業費の1/2以内	S 62	437	437	0			
20	補助金	男女共同参画課		男女共同参画社会を実現するため、研究会、学習会、講演会の開催、機関紙の発行等に要する経費の一部を補助する。		対象事業費の1/2以内	H 9	401	401	0			
21	補助金	男女共同参画課	民間団体DV被害 者支援事業補助金	DV被害者とその家族の保護及びDV被害者の早期生活 再建・自立を図るため、民間団体が行っているDV被害者 支援事業の経費を補助する。		対象事業費の1/2 ・民間シェルター事業 (上限額:500千円) ・ステップハウス事業 (上限額:200千円) ・自助グループ事業 (上限額:100千円)	H 22	800	800	0			
22	補助金	国際交流プラザ	国際交流協会補助金	市国際交流協会の運営基盤の安定を図り,市民主体の 国際交流や国際理解を促進するため,運営費及び外国 人住民のための日本語教室など公共性の高い自主事業 経費の一部を補助する。	特定非営利活動法人宇都宮 市国際交流協会	・事務局員3名分 ・事務費(上限額:600千円) ・対象自主事業費の1/2以内(上限額:400千円)	H 9	12,203	12,223	20			
23	補助金	国際交流プラ ザ	市民交流活動推進補助金	姉妹・文化友好都市との交流事業,外国人住民の自立 化支援事業及び国際理解・国際協力事業を行う民間団 体の事業を支援することにより,市民主体の国際交流の 促進を図るため,事業に係る経費の一部を補助する。	姉妹・文化友好都市との交 流事業,自立化支援事業及 び国際理解・国際協力事業 を行う民間団体	対象事業費の1/2以内 ・姉妹・文化友好都市との交流事 業(上限額:145千円) ・自立化支援事業及び国際理解・ 国際協力事業(上限額:50千円)	H 13	295	295	0			
24	交付金	国際交流プラ ザ	オークランド市姉妹 都市提携40周年記 念事業交付金	オークランド市との姉妹都市提携40周年にあたり,両市間の更なる友好親善を図るためのイベントを開催するため,事業に係る経費を交付する。	実行委員会	対象事業費全額	R 3		981	981		0	
25	補助金	河川課	河川愛護活動事業補助金	市内を流れる河川の良好な環境を守るため,河川愛護活動(清掃・除草・河川敷緑化など)に対して補助する。	宇都宮市河川愛護会	清掃·除草活動費 上限額:70,000円 緑化活動費 上限額:30,000円 事務費 上限額:3,358円 新規活動参加者促進事業 上限額:120,000円	H 15	2,270	2,275	5			
26	補助金	消防局総務課	消防団互助会補助 金	消防団員の親和及び福利厚生活動を行うため, 互助会の運営費の一部を補助する。	宇都宮市消防団互助会	消防団員実人数×1,000円	S 30	2,150	2,150	0			

												(1 1	. 1 1 1/
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
27	交付金	消防局総務課		消防団の健全な運営及び活動の推進を図るため,消防団の管理・運営に要する費用を交付する。	宇都宮市消防団	分団割180,000円 団員割@2,800円 団長加算110,000円	S 51	10,810	10,810	0			
28	補助金	予防課		地域の女性による火災予防を啓発するため、婦人防火クラブ活動経費の一部を補助する。	宇都宮婦人防火クラブ連合会	①連合会活動費 18万円上限 ②地区活動費 3万円上限×39地区	S 55	1,350	1,350	0			
29	補助金	予防課		自主防災会の活性化を図るため、自主防災会が実施する事業や資機材更新費の一部を補助する。	39地区自主防災会	①防災訓練実施経費 7万円上限×39地区 ②防災資機材等の備蓄経費 3万円上限×39地区	H 16	3,900	3,900	0			
		•				安心·協働·共生分野 合計 2	29件	708,305	603,018	△ 105,287	千円	,	

(4) 魅力•交流•文化分野

												(十元	: 干円/
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
1	交付金	広報広聴課	宇都宮ブランド推進協議会交付金	「宇都宮ブランド戦略指針」に基づき、官民一体で組織された「宇都宮ブランド推進協議会」を中心に全市一体となって取り組む宇都宮ブランド戦略を推進するため、交付金を交付する。	宇都宮ブランド推進協議会	対象事業費全額	H 21	55,098	52,651	△ 2,447			
2	負担金	地域政策室	みや暮らし体験事業 物件確保負担金	みや暮らし体験事業で使用する物件の借上げに係る借 上料,保険加入料等を負担する。	宇都宮空き家会議	対象事業費全額	R 2	2,500	0	△ 2,500			
3	補助金	産業政策課	オフィス企業立地支援補助金	企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図るため、オフィス企業が市内にオフィスを新設・増設した場合に、新規雇用等に対する費用の一部を補助する。	本市にオフィスを新設・増設 するオフィス企業で、事業所 における女性従業員の割合 が20%以上等の要件を満た す事業者等	雇用補助 新規従業員一人当たり:100千円(非正規雇用:50千円)上限額:20,000千円/1社 改修費補助 1/10以内 上限額:1,000千円 賃借料補助 区域に応じて1/3又は1/2以内 上限額:3年間で2,500千円(ICT集積区域は3年間で6,000千円)通信回線料補助 1/2以内 上限額:2,500千円(ICT集積区域のみ)税額補助 法人市民税相当額の01/2以内 上限額:3年間で1,000千円(重点区域及びICT集積区域の分)施設使用料補助 1/2以内 上限額:300千円(シェアオフィス等を利用する市外企業のみ)※女性・新卒者の雇用に対して上乗せあり	Н 30	7,240	9,122	ŕ	市外企業のシェ アオフィス等使 用料に対象を拡 大したことによる 増		0
4	補助金	観光交流課	農業・農村ふれあい 交流事業補助金	農村地域と都市住民との交流を通して、農への理解促進 と農村の活性化を図るため、地域住民等が主体となって 実施する「農業・農村ふれあい交流事業」に要する経費 の一部を補助する。		対象事業費の1/2以内 (上限額:100千円)	H 20	300	200	△ 100			
5	交付金	観光交流課	宇都宮さつき&花 フェア開催交付金	宇都宮市の花「さつき」を全国にPRするとともに、花や緑の生活に占める重要性の認識を高め、花き花木の普及定着と生産振興を図るため、「さつき&花フェア」の開催経費を交付する。	宇都宮さつき&花フェア実行 委員会	開催経費の一部	H 8	2,520	2,520	0			
6	負担金	観光交流課	障がい者利用減免 分負担金[ろまん ちっく村]	ろまんちっく村の指定管理者に対し, 障がい者の利用料 の減免相当分を負担する。	㈱ファーマーズ・フォレスト	利用料金減免相当額	H 14	38,221	37,930	△ 291			
7	負担金	観光交流課		上河内地域交流館の指定管理者に対し, 障がい者の利 用料の減免相当分を負担する。	㈱かみかわち温泉振興会	利用料金減免相当額	H 22	35,278	30,798	△ 4,480			
8	負担金	観光交流課		篠井農産加工所の指定管理者に対し、障がい者の利用 料の滅免相当分を負担する。	篠井地区ゆたかなまちづくり 協議会	利用料金減免相当額	R 3		59	59		0	

No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3	完納条件
9	負担金	観光交流課	栃木県アンテナ ショップ運営事業負 担金	本市の知名度アップ, 地場産品の販売, 観光誘客の促進を図るため, 首都圏における情報発信基地である「栃木県アンテナショップ」の運営経費の一部を負担する。	栃木県アンテナショップ協議 会	県内各市町が運営費の1/2を「人 口割」,「売上割」で負担	H 24	3,335	2,597	△ 738			
10	補助金	観光交流課	ふるさと宮まつり開 催委員会事業補助 金	ふるさと宮まつりを充実させ、本市の知名度向上と観光振 興を図るため、開催経費の一部を補助する。	ふるさと宮まつり開催委員会	事業費の1/2以内	S 51	12,750	11,100	△ 1,650			
11	補助金	観光交流課	うつのみや花火大 会事業補助金	うつのみや花火大会を充実させ、本市の知名度向上と観 光振興を図るため、開催経費の一部を補助する。	特定非営利活動法人うつの みや百年花火	開催に係る会場設営費,警備人件 費等の1/2以内	S 59	3,000	3,000	0			
12	補助金	観光交流課		本市の観光コンベンション事業の中核団体として,民間と 一体となった観光宣伝活動,コンベンション推進事業受 入体制の整備等を行うため,その事業運営に要する経費 の一部を補助する。	会	総事業費から観光施設費を除いた 額の4/5以内	H 12	42,188	59,921	17,733			
13	補助金	観光交流課	観光振興促進事業 補助金	①市内全域において体験型観光を推進するため、体験型観光施設の整備に要する費用の一部を補助する。 ②大谷地域等における観光客の利便性向上のため、新たに飲食店または土産品店を出店する場合に、その施設整備費の一部を補助する。		①観光体験館整備事業 対象事業費の1/3以内 (上限額:4,000千円) ②観光施設整備事業 対象事業費の1/3以内 (上限額:4,000千円) (おもてなしコーナーを設置しない 場合は上限額:3,500千円)	H 21	4,000	4,000	0			0
14	補助金	観光交流課	ジャズのまち活性化 事業補助金	ミヤ・ジャズを活用した集客交流事業等を行うことにより、 中心市街地への集客、観光誘客、消費拡大等を促進させ、地域産業の振興及び地域文化の向上を目的とし、事 業費の一部を補助する。	ミヤ・ジャズイン実行委員会	開催経費の一部	H 22	1,000	1,000	0			
15	補助金	観光交流課		外国人観光客に対するおもてなしを向上させるため,民間施設が多言語化等の外国人受入に向けた事業を実施する際に,費用の一部を補助する。	各事業者	補助率:1/2 (上限額:150千円)	H 29	500	450	△ 50			0
16	負担金	観光交流課		本市の観光振興を図るため、観光案内所などの維持管理及び運営事業に要する経費を負担する。	宇都宮観光コンベンション協会	観光施設の管理・運営等に係る費 用全額	H 18	11,225	10,715	△ 510			
17	負担金	観光交流課	おもてなし推進委員会負担金	民間と一体となった「おもてなし運動」を推進するため、 「宇都宮市おもてなし推進委員会」の実施する事業に要する経費の一部を負担する。	宇都宮市おもてなし推進委 員会	対象経費から事業収入を除いた額 を構成団体(市, 観光コンベンショ ン協会, 商工会議所)で負担	H 20	400	400	0			
18	交付金	観光交流課	フェスタin大谷実行 委員会交付金	大谷観光を推進するとともに、イベントを通した地域住民間のコミュニケーションを深め、もって大谷地域の活性化を図るため、「フェスタin大谷」の開催経費の一部を交付する。	フェスダin大谷実行委員会	開催経費の一部	H 13	3,000	3,000	0			

												(+111	:十円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設 年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	в-А	備考	R3 新設	完納 条件
19	交付金	観光交流課	観光推進委員会交 付金	本市の観光の魅力を向上させるため、関係団体・民間事業者等によって構成される「観光推進委員会」が実施する事業に要する経費を交付する。	観光推進委員会	対象事業費全額	R 2	2,500	5,000	2,500			
20	補助金	都市魅力創造 課	大谷地域整備公社 運営費補助金	大谷石採取場跡地の安全対策を総合的に推進することにより,住民生活の安全を確保し、もって地域経済の発展に寄与するため、県・市・大谷石材協同組合によって設立した「公益財団法人大谷地域整備公社」の運営費の一部を補助する。	公益財団法人大谷地域整備 公社	対象事業費の1/3以内	H 2	31,000	28,030	△ 2,970			
21	補助金	都市魅力創造課	大谷観光景観形成 事業補助金	大谷エリア内で実施される観光景観形成への取組を充実させ、大谷観光を推進するため、取組に要する経費の一部を補助する。		大谷・多気地区美観事業費の1/2 以内	H 20	3,000	3,000	0			
22	補助金	都市魅力創造課	大谷石利用促進事 業補助金	大谷石のブランド力向上による大谷石需要の拡大及び 大谷石産業の活性化を図るため、一般住宅・店舗等の新 増築、改築などの際に内外装材として大谷石を使用した 場合の工事に係る経費の一部を補助する。	内外装材に大谷石を使用する建築物の建築主等	対象事業費の3/10 (上限額) 住宅(5㎡以上) 内外装材:100千円 ※外壁の材料として5㎡以上使用し た場合:150千円 住宅以外(10㎡以上) 内外装材:300千円 ※1㎡当たり工事単価38千円以下 ※仕上げ加工石を使用した部分1 ㎡当り工事単価50千円以下		5,000	5,000	0			0
23	補助金	都市魅力創造課	大谷特性活用支援 事業補助金	・高等教育機関が大谷地域において調査研究活動を実施する場合に要する経費の一部を補助する。 ・大谷石や大谷石採取場跡地等の地域資源の特性を活用した新商品の開発や事業化をする場合に要する経費の一部を補助する。	①大谷地域において調査研究活動を行おうとする高等教育機関 ②大谷石や大谷石採取場跡 地等の地域資源の特性を活用した先進的な経済活動や 先駆的な産業振興活動を行うもの	(上限額:500千円) ②補助率:1/2	H 23	3,200	3,300	100			0
24	負担金	都市魅力創造課		自転車を活用した地域振興に取り組む栃木県内の市町が連携して、情報交換や共同の取組を行うことによって、サイクリストの誘客や周遊の促進を図り、交流人口の増加や地域の活性化に寄与するため、事業経費の一部を負担する。	絡協議会	事業経費の一部	H 30	200	200	0			
25	交付金	都市魅力創造課		アジア最高位の自転車ワンデイロードレースの開催に官民一体となって取り組むことにより、「自転車のまち 宇都宮」を推進し、交流人口の増加や地域経済の活性化ブランドカの向上等を図るため、大会開催に要する経費の一部を交付する。	NPO法人ジャパンカップサ イクルロードレース協会	総事業費から(公財)JKA補助金等 を除いた額	H 4	171,000	201,983	30,983			
26	交付金	都市魅力創造課	宇都宮シクロクロス 開催交付金	シクロクロスの国際大会の開催に官民一体となって取り組むことにより、「自転車のまち宇都宮」を推進し、交流人口の拡大やサイクルスポーツの振興等に寄与するため、大会開催に要する経費の一部を交付する。		開催経費の一部	H 27	9,450	10,078	628			

												(+1=	. 1 🗇
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
27	交付金	都市魅力創造課	アーうつのみやマス	3人制バスケットボールの世界大会の開催に官民一体となって取り組むことにより、スポーツを通した中心市街地の活性化や交流人口の拡大等に寄与するため、大会開催に要する経費の一部を交付する。	FIBA3x3ワールドツアーうつ のみやマスターズ実行委員 会	開催経費の一部	H 29	70,000	98,271	28,271			
28	交付金	都市魅力創造課	ク3x3競技出場国ト	東京2020オリンピックの開催に併せて、3x3オリンピック 出場国トレーニングキャンプに官民一体となって取り組む ことにより、スポーツを通した中心市街地の活性化や市民 が世界の「本物」に触れる機会の拡大に寄与するため、 キャンプの運営に要する経費の一部を交付する。		開催経費の一部	R 2	10,485	19,046	8,561			
29	交付金	都市魅力創造課	クコミュニティライブ	東京2020オリンピックの開催に併せて、オリンピック会場に近い体験ができるコミュニティライブサイトを設置することにより、スポーツを通した中心市街地の活性化や「3x3のまち 宇都宮」の推進等に寄与するため、コミュニティライブサイトの開催に要する経費の一部を交付する。	FIBA3x3ワールドツアーうつ のみやマスターズ実行委員 会	開催経費の一部	R 2	6,628	6,628	0			
30	補助金	公営事業所	日本競輪選手会栃 木支部補助金	選手の競技技術・資質の向上を図り、競走の公正・安全 の確保と地元優秀選手の輩出による事業の振興のため、 日本競輪選手会栃木支部の事業の一部を補助する。	日本競輪選手会栃木支部	対象事業費の20/100以内	S 45	1,008	1,106	98			
31	負担金	公営事業所	関東地区優秀選手 養成訓練負担金	選手の競技技術・資質の向上を図り、競走の公正・安全 の確保と地元優秀選手の輩出による事業の振興のため、 養成費等の経費の一部を負担する。	関東地区優秀選手養成訓練 委員会	対象事業費の1/10以内	S 45	250	250	0			
32	負担金	公営事業所		選手の競技技術・資質の向上を図り、広く自転車競技の 真髄を普及し、併せて競技の健全なる発展に寄与するため、大会に係る経費の一部を負担する。		対象事業費の1/10以内	S 45	150	150	0			
33	交付金	公園管理課		宇都宮城址公園の利活用を促進し、宇都宮の歴史を伝えることで、郷土への愛着や誇りを醸成するとともに、集客性や中心市街地との回遊性の向上を図るため、「よみがえれ!宇都宮城」市民の会に対して交付する。	「よみがえれ!宇都宮城」市 民の会	団体運営等に係る対象事業費全 額	H 14	5,638	5,272	△ 366			
34	補助金	文化課	文化協会事業補助 金	芸術文化の普及・振興を図るため,文化協会実施事業の 経費の一部を補助する。	宇都宮市文化協会	対象事業費の1/2以内 (上限額:2,000千円)	S 54	1,380	1,380	0			
35	補助金	文化課	芸術文化団体派遣 補助金	活動意欲の向上及びレベルアップを図り、本市の文化に 寄与するため、全国大会出場に対し、奨励費を補助す る。	全国大会出場団体	1人あたり5千円 (上限額:50千円)	S 62	0	0	0			
36	補助金	文化課	ジャズのまち普及事 業補助金	「ジャズのまち宇都宮」を支える団体・個人を育成するため、音楽の楽しさを伝える教育、練習の成果を発表する機会、ジャズの楽しさ、奥深さを感じる鑑賞機会を創出すること及び常に街角に音楽のあふれるまちを創出・PRするため、街角でジャズの生演奏会を開催することを目的とし、事業費を補助する。	うつのみやジャズのまち委員 会	対象事業費全額	H 22	1,000	935	△ 65			

												(+117	: 千円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設 年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
37	負担金	文化課	宇都宮市民芸術祭 共催事業負担金	芸術文化に対する活動成果を発表する場を提供し、本市芸術文化の振興を図るため、市民芸術祭の開催経費を 負担する。	宇都宮市民芸術祭実行委員会	対象事業費から入場料・参加料等 を除いた額	S 55	7,448	7,448	0			
38	負担金	文化課	うつのみやジュニア 芸術祭共催事業負 担金	芸術文化に対する活動成果を発表する場を提供し、青少年を対象とした本市芸術文化の振興を図るため、ジュニア芸術祭の開催経費を負担する。		対象事業費から参加料等を除いた 額	H 11	4,049	4,572	523			
39	交付金	文化課	うつのみや百人一 首市民大会交付金	短詩型文学の振興を図るため、その啓発活動である百人 一首市民大会開催等に要する経費を交付する。	うつのみや百人一首市民大 会実行委員会	総事業費から中・高文連負担金を 除いた額	H 7	2,528	2,528	0			
40	補助金	文化課	指定文化財管理費 補助金	指定文化財及び認定建造物の適正な管理のため、その 保存管理施設整備にかかる経費の一部を補助する。	岡本家住宅等	対象事業費から国・県の補助金を 差し引いた額の1/2以内	S 33	97	4,097	4,000			
41	補助金	文化課	指定文化財等保存 修理費補助金	指定文化財及び認定建造物の適正な保存のため、その 修理にかかる経費の一部を補助する。	指定文化財等の所有者又は 管理者	対象事業費から国・県の補助金を 差し引いた額に所有形態や文化財 の区分によって定めた率を乗じた 額	S 33	1,336	1,768	432			
42	補助金	文化課	指定文化財保存活 動費補助金	文化財の適正保存と愛護精神の高揚を図るため、民俗 文化財、記念物の伝承活動や環境整備に係る経費の一 部を補助する。	指定文化財保存活動団体 (宗円獅子舞保存会ほか51 団体)	対象事業費の1/2以内	H 14	1,500	1,500	0			
43	補助金	文化課	宇都宮伝統文化連 絡協議会補助金	民俗芸能・伝統行事・生活文化など、個性豊かな伝統文化の継承及び発展を推進するため、地域における伝承活動・環境づくり・人材育成等を支援する。また特に次代を担う子どもたちに対し、ふるさとに誇りをもちながら心豊かに成長していくため、これから伝統文化に身近に触れる機会を提供するため、協議会の事業費を補助する。	宇都宮伝統文化連絡協議会	対象事業費全額	H 20	672	672	0			
44	補助金	文化課	文化財等里山林管理活動事業補助金	指定文化財の保全を目的に、県の「とちぎの元気な森づくり里山林整備事業交付金」を活用し、史跡の保存・市民団体の育成を図るため、事業費を補助する。		対象事業費全額	H 22	0	0	0			
45	交付金	文化課		日本遺産に認定された「大谷石文化」の魅力発信を図る ための情報発信,案内板等の環境整備等に要する経費 を交付する。		対象事業費全額	R 3		2,317	2,317		0	
46	交付金	文化課	宇都宮市歴史文化 資源活用推進協議 会交付金	平成29年度に策定した歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくりを図るため、情報発信等に要する経費を交付する。		対象事業費全額	R 3		157	157		0	
47	交付金	文化課	宇都宮伝統文化連絡協議会交付金	地域における伝統文化を一堂に会し, 市民の理解・関心を高めるため, 実演・紹介する「伝統文化フェスティバル」 「宮っ子伝統文化体験教室」開催に要する経費を交付する。	宇都宮伝統文化連絡協議会	対象事業費全額	H 20	2,945	2,899	△ 46			

												(1 1	. 1 1 3/
No.	種類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
48	補助金	文化課	宇都宮市民遺産活動費補助金	宇都宮市民遺産の保存活用を行う団体の活動を支援することにより、積極的な保存活用を図り、もって文化財保護の充実に資する。	宇都宮市民遺産認定団体	解説看板設置:事業に要する経費 (上限15万円程度) 活動費補助金:対象事業費の1/2 (上限5万円程度)			1,900	1,900		0	
49	補助金	文化課	うつのみや文化創造財団運営補助金	魅力ある市民文化の創造を図り、地域文化の振興に寄与するため、うつのみや文化創造財団の運営に要する経費を補助する。	公益財団法人うつのみや文 化創造財団	財団運営経費全額	H 21	62,516	62,220	△ 296			
50	負担金	文化課		文化会館の指定管理者に対し、利用料の減免相当分を 負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	1,090	872	△ 218			
51	負担金	文化課		美術館の指定管理者に対し、利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	1,995	204	△ 1,791			
						魅力・交流・文化分野 合計 5	1件	630,620	712,246	81,626	千円		

(5) 産業・環境分野

												(半世.	:十円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設 年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
1	補助金	政策審議室	移住·起業·就業支援金	東京圏からの移住を支援するため、中小企業等に就職した者または起業した者などに対し、支援金を補助する。	東京圏から本市に移住し、 栃木県が開設するマッチン グサイト登録企業に就業した 者、栃木県の起業支援事業 により起業した者、または本 市でテレワークする者などの 所定の要件を満たす者	1世帯あたり最大1,000千円(単身 600千円)	R 1	5,000	25,000	20,000			
2	補助金	地域政策室	宇都宮まちづくり推進機構補助金	中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地活性 化法に基づく「中心市街地整備推進機構」に指定した宇都宮まちづくり推進機構が、円滑な事業運営を図るととも に、魅力ある中心市街地の形成や特に活性化が望まれる地域の振興を図り、宇都宮の将来発展に寄与すること を目的として、事業費等の一部を補助する。	NPO法人宇都宮まちづくり推 進機構	·対象事業費の1/2 ·事務局長,事務局次長人件費相 当分	H 11	18,391	18,008	△ 383			
3	交付金	地域政策室		中心市街地における低・未利用地等の利活用の促進を図るため、公共空間等を活用して、周辺エリアの魅力向上に資する社会実験を実施し、その効果検証を行うともに、恒常化に向けた民間主体による取組の仕組みづくりを行うことを目的とする。	NPO法人宇都宮まちづくり推 進機構	・社会実験事業に要する費用	R 1	4,500	0	△ 4,500			
4	交付金	地域政策室	中心市街地活性化協議会交付金	中心市街地活性化法に基づき組織された協議会が、市が策定する「中心市街地活性化基本計画」に関し必要な事項について協議等を行い、市民と市の協働による中心市街地のまちづくりの推進に寄与することを目的として、組織運営費及び事業費について交付金を交付する。	宇都宮市中心市街地活性化協議会	対象事業費の1/3街なかマネジネント事業に要する 費用	H 21	2,700	2,700	0			
5	負担金	地域政策室	賑わい効果測定に 係る共同研究負担 金	各種活性化事業の効果検証・改善を図るため、官学連携により、中心市街地における通行量の把握・分析を行う共同研究に係る負担金を負担する。		大学が研究者の人件費を負担し, その他の研究費用については市が 負担する	H 29	406	406	0			
6	負担金	地域政策室	エリアマネジメントの	居心地が良く歩きたくなる街なかの形成に向けて, 道路などの公共空間を活用し、来街者の居場所となる多様な活動の場の創出を図る社会実験を官民学一体となって実施するとともに, 民間主体によるエリアの維持・管理などについて検証を行う共同研究に係る費用を負担する。	宇都宮大学	大学が研究者の人件費を負担し, その他の研究費用については市が 負担する	R 3		6,500	6,500		0	
7	補助金	環境政策課	家庭向け低炭素化 普及促進補助金	地球温暖化を防止し、災害に強い安心・安全な家づくりを普及促進するため、家庭における再生可能エネルギーや自立分散型エネルギー導入に対する設置費等の一部を補助する。		①太陽光発電システム ・補助額:10千円/kW ・補助生限:80千円 ②定置型蓄電池 ・補助額:20千円/kWh ・補助上限:200千円 ③エネファーム ・補助額:20千円 ④ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) ・補助額:200千円(居住誘導区域等) ⑤給電性能を備えたEV ・補助額:200千円	H 15	84,400	110,500	26,100			0

												(平)业	.: 十円)
No.	種类	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
8	交付金	環境政策課		環境創造に関する課題解決のため, 学生等が柔軟で斬新な発想をもって課題解決の方策を提案し, 実践するための費用を交付する。	市内学生等団体	·対象事業費全額(上限額:1団体年間100千円) ・期間:1団体最長2年間	H 26	800	800	0			
9	交付金	環境政策課	もったいない運動市 民事業交付金	「もったいない運動」の拡大や定着を図るため、「もったいないフェア」などの事業費等に交付金を交付する。	宇都宮市もったいない運動 市民会議	総事業費から広告・協賛金収入を 除いた額	H 21	4,501	4,567	66			
10	交付金	環境政策課	宇都宮市SDGs人 づくりプラットフォー ム運営事業交付金	市民・事業者のSDGsに対する理解促進や認知度向上を図るため、普及啓発に係る事業費に交付金を交付する。	宇都宮市SDGs人づくりプ ラットフォーム運営本部	対象事業費全額	R 2	1,500	1,500	0			
11	補助金	環境保全課	クビアカツヤカミキリ 被害木伐採推進事 業補助金	特定外来生物クビアカツヤカミキリの発生源となる被害木 の伐採等に係る経費を支援し、被害拡大の防止を図るも の。	被害木の所有者又は管理者	・補助率: 2/3 (市1/3, 県1/3) ・補助上限: 200千円	R 2	200	200	0			0
12	補助金	ごみ減量課	家庭用生ごみ処理機設置費補助金	家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を図るため、家庭用生ごみ処理機の購入費用の一部を補助する。		購入費の1/2以内 (上限額:電動式30千円,非電動 式5千円)	S 61	1,936	3,431	1,495			0
13	補助金	ごみ減量課	資源物回収事業補 助金	集団回収の安定的な継続実施を図るため、指定回収者を対象に資源物の回収量に応じた補助金を交付する。	指定回収者	回収量1kgに対して1円	R 3		5,068	5,068		0	
14	補助金	廃棄物施設課	宇都宮市クリーンセンター下田原の整備に伴う地域振興事業補助金	クリーンセンター下田原周辺地域の生活環境の維持・向 上や地域コミュニティの活性化を図るため、関係自治会 の集会施設整備等の事業費用を補助する。	関係自治会	対象事業費の10/10 (上限額:予算の範囲内の額)	H 30	90,391	28,400	△ 61,991			
15	補助金	廃棄物施設課	下横倉の整備に伴う	エコパーク下横倉周辺地域の生活環境の維持・向上や地域コミュニティの活性化を図るため,関係自治会の集会施設整備等の事業費用を補助する。	関係自治会	対象事業費の10/10 (上限額:予算の範囲内の額)	H 30	49,781	68,462	18,681			
16	補助金	産業政策課	高度技術産学連携 地域対象事業補助 金	中小企業における新たな事業の創出を促進し、高度技術 産業の一層の集積と地域経済の自立的な発展を図るた め、栃木県産業振興センターの事業費の一部を補助す る。	公益財団法人栃木県産業振興センター(同センターを通じて市内中小企業へ)		H 12	329	331	2			
17	補助金	産業政策課	販路開拓支援事業 補助金	市内事業者等の新たな販路や取引先、事業提携先等の開拓を支援するため、一定以上の規模の展示会等に製品などを出展する経費の一部を補助する。	①中小企業者等 ②宇都宮市リーディング企業	・国内 対象経費の1/3以内 上限額:200千円 ・海外 対象経費の1/3以内 上限額:400千円 なお、2者以上の中小企業者等に より構成された団体もしくは協同組 合の場合、国内・海外ともに対象経 費の1/2以内 上限回数 交付先① 同一年度につき、1事業者1回 交付先② 同一年度につき、1事業者2回	H 23	2,600	1,400	△ 1, 2 00	補助対象件数の減		0

												(単似	. 1 1 1/
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
18	補助金	産業政策課	新産業創出支援事 業補助金	次世代モビリティ分野や環境・エネルギー分野、医療・健康福祉分野、農業分野の事業、又はICTを活用したサービス事業の創出を促進するため、中小企業等の革新的な技術・アイディアを新商品等として実現する際の開発に要する経費の一部を補助する。	境・エネルギー分野, 医療・ 健康福祉分野, 農業分野の		H 24	10,000	10,000	0			0
19	交付金	産業政策課		本市の産業を牽引する次世代モビリティ産業のほか、環境・エネルギー分野や医療・福祉分野などの新産業分野への新規参入の促進等により地域経済の持続的発展を図るため、「うつのみや次世代産業イノベーション推進会議」が実施する事業に要する経費を交付する。	うつのみや次世代産業イノ ベーション推進会議	対象事業費全額	H 25	1,610	1,610	0			
20	補助金	産業政策課	宇都宮ベンチャーズ 事業補助金	多様な分野の企業の創出・集積による本市経済の持続 的発展を図るため、起業家育成の支援組織である「宇都 宮ベンチャーズ」の事業に要する経費を補助する。	宇都宮ベンチャーズ	全体事業費から事業収入を除いた 費用全額	H 14	3,422	2,902		対象事業費の精 査による減		
21	補助金	産業政策課	UJIターン起業促進 補助金	地域活性化に資する起業家を発掘・育成により、本市経済の発展を促進するため、本市へのUJIターンによる新規開業や新事業の創出を行おうとする者に対して、法人設立や事業拠点、生活拠点の確保に要する経費の一部を補助する。	UJIターンにより本市で起業する者等	①法人設立に係る経費 ・対象経事業費の1/2以内 (上限額:15万円) ②事業拠点貸借(最大3年間) ・対象経費の3/10以内 (上限額:6万円/月) ③生活拠点貸借(最大3年間) ・対象経費の3/10以内 (上限額:2万円/月)	H 20	3,620	348		R2年度から新規 受付は終了		0
22	補助金	産業政策課	ふるさと起業家支援 事業補助金	地域課題の解決や地域振興に資する事業を立ち上げる 起業家などに対し、事業立ち上げの初期投資に要する経 費の一部について、クラウドファンディング型ふるさと納税 を活用し寄付を募り補助する。		補助率:10/10 上限額:クラウドファンディング型ふ るさと納税により集めた額	H 30	1,000	1,000	0			0
23	補助金	産業政策課		企業の立地及び城内再配置を促進し、本市産業の振興 及び雇用機会の拡大を図るため、土地・建物や設備の取 得額の一部を補助する。	特定サービス事業,物流関連産業,植物工場及び電気・ガス・熱供給業 ※企業定着促進拡大再投資補助金については,宇都宮	①企業立地補助金 土地,建物及び設備の取得額の3% 以内(上限額:1億円) ※次世代モビリティ産業等につい ては補助率・額を上乗せ(最大9億 円)し,上限10億円 ②企業定着促進拡大再投資補助 金 建物,設備の取得及び建替額の5% 以内(上限額:5千万円) ※次世代モビリティ産業等につい ては補助率・額を上乗せ(最大1億 円)し,上限1億5千万円	H 18	150,000	150,000	0			0

												(+14	: 下門)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
24	補助金	産業政策課	本社機能立地支援補助金	企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図るため、市内に本社機能を移転又は拡充した事業者に対し、新規雇用等に対する費用の一部を補助する。	本市に本社機能を移転・拡充する事業者	雇用補助 新規従業員一人当たり:200千円 上限額:20,000千円 /1社	H 29	3,000	600	△ 2,400	補助対象件数の減		0
25	補助金	商工振興課		市内中小企業の制度加入を促進し、中小企業で働く従業員の福祉の向上と雇用の安定を図るため、当該制度の掛金の一部を補助する。	中小企業退職金共済事業本 部と新規に共済契約を結ん だ市内の中小企業者等	対象事業費の2/10 (上限額:120千円/事業主)	S 48	3,300	2,970	△ 330			0
26	補助金	商工振興課	共同職業訓練事業 補助金	認定職業訓練を円滑に実施し、熟練技能者の養成と技能の向上を図るため、「共同高等産業技術学校運営会」の事業費の一部を補助する。	宇都宮共同高等産業技術学校運営会	事業費の一部	S 43	2,000	2,000	0			
27	補助金	商工振興課	就職困難者雇用奨励金	就職が困難な求職者の雇用機会の創出を図るため、就職困難者(国の「トライアル雇用助成金」「特定求職者雇用開発助成金」対象労働者及び、事業主都合による離職者等)を6か月以上常用雇用した中小企業者に対して補助する。	中小企業者	①国の「トライアル雇用助成金」対象:国の交付額の1/2 ②国の「特定水職者雇用開発助成金」対象:対象と分が障がい者や かとり親などの場合は15万円、 電度障がい者や45歳以上の障がい 者などの場合は20万円 ③既卒3年以内で、事業主都合で離職した者または過去1年間未就 労の者:15万円(③に該当した者を さらに6か月間常用雇用した場合: 10万円追加交付) ④満40歳以上で、事業主都合で離職した者または過去1年間未就労 の者:15万円	H 24	1,950	1,500	△ 450			0
28	補助金	商工振興課	UJIターン人材確保 支援補助金	市内中小企業者の魅力に対する理解促進や、UJIターン 就職の意識醸成を図るため、中小企業者が負担する県 外学生のインターンシップ参加に要する交通費等の一部 を補助する。	本制度の事業者登録において認定を受けた中小企業者	交通費,宿泊費の1/2以内 (上限額:交通費5千円/人,宿泊 費1泊5千円/人※5泊分まで) ・同一年度につき,1事業者6万円 まで	H 29	420	420	0			0
29	補助金	商工振興課	宇都宮商工会議所事業補助金	中小企業者の経営の安定と商業振興のため、宇都宮商 工会議所が行う事業費の一部を補助する。	宇都宮商工会議所	対象事業費の3/10以内	S 34	7,426	7,180	△ 246			
30	補助金	商工振興課		中小企業者の経営の安定と商業振興のため、宇都宮商 工会議所が行う相談事業費の一部を補助する。	宇都宮商工会議所(中小企業相談所)	対象事業費の3/10以内	S 35	4,577	4,425	△ 152			
31	補助金	商工振興課	宇都宮青年会議所 事業補助金	中心商業地などの賑わい創出事業を通し、事業者として の協力、協調性を学び、もって青年経営者を育成するため、宇都宮青年会議所の事業費の一部を補助する。	宇都宮青年会議所	対象事業費の3/10以内	S 43	297	277	△ 20			

												(半世	: 千円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
32	補助金	商工振興課	栃木県中小企業団 体中央会事業補助 金	事業共同組合・企業組合の組織化と、それによる消費、 商品流通の増進を図るため、栃木県中小企業団体中央 会の事業費の一部を補助する。	栃木県中小企業団体中央会	対象事業費の3/10以内	S 42	255	238	△ 17			
33	補助金	商工振興課	うつのみや市商工 会事業補助金	地域中小企業者の経営の安定と商工業の振興のため、商工会の事業費の一部を補助する。	うつのみや市商工会	対象事業費の3/10以内	H 23	9,022	8,435	△ 587			
34	補助金	商工振興課		宇都宮の魅力や宇都宮をはじめとする特産品などをPR するため、日本青年会議所全国大会とちぎ宇都宮大会 に要する経費の一部を補助する。	公益社団法人 宇都宮青年 会議所	対象事業費以内 県補助の1/2以内の額で市長が定 める額	R 3		2,500	2,500		0	
35	補助金	商工振興課	信用保証料補助金	中小企業者向けの融資を円滑化するため、債務保証に 係る保証料を補助する。	栃木県信用保証協会	・融資金額1,000万円以内(一部資金は2,000万円以内)に対する信用保証料の金額・一部資金にあっては,融資金額3,000万円以内に対する信用保証料の1/3		129,088	196,575	67,487			0
36	負担金	商工振興課	市町村特別保証制度負担金	中小企業向けの融資を円滑化するため、中小企業者が 負担する債務保証に係る保証料の一部を負担する。	栃木県信用保証協会	算出保証料の10%	H 14	12,639	18,325	5,686			0
37	補助金	商工振興課	新型コロナウイルス 感染症対策特別資 金利子補給金	中小企業者等の円滑な業績の回復を推進し、経営の安 定を図るため、中小企業者が負担する新型コロナウイル ス感染症対策特別資金に係る利子相当額を補助する。	中小企業者	年利0.6%以内	R 2	0	94,620	94,620			
38	補助金	商工振興課	新型コロナウイルス 感染症対策特別資 金(借換型)利子補 給金	中小企業者等の円滑な業績の回復を推進し、経営の安定を図るため、中小企業者が負担する新型コロナウイルス感染症対策特別資金(借換型)に係る利子相当額を補助する。	中小企業者	年利1.0%以内	R 3		0	0		0	
39	補助金	商工振興課	工業団地振興補助金	工業団地の発展及び工業の活性化を図るため、団体の管理及び運営に要する経費の一部を補助する。	産業団地立地企業で構成された団体	管理及び運営経費の一部	H 15	3,000	3,000	0			
40	補助金	商工振興課	特許権等取得促進 事業費補助金	中小企業の製品及びサービス,技術の開発を促進する ため,産業財産権出願経費等の一部を補助する。	特許等の産業財産権を出願 した中小製造業等	特許権,実用新案権,意匠権,商標権に係る出願経費の1/2以内 (上限額:30万円)	H 17	3,147	3,539	392			0
41	補助金	商工振興課	中小企業高度化設備設置補助金	中小企業の振興を図るため、技術の高度化・合理化を促進する設備を設置した場合に、その取得額の一部を補助する。		設備の取得額×3% ※小規模事業者は4% (上限額:10,000千円)	H 18	80,000	80,000	0			0
42	補助金	商工振興課	ICT利活用促進補 助金	本市産業の持続的発展、地域産業の充実・強化を図るため、小規模事業者がICT導入に要する経費の一部を補助する。	卸・小売・サービス業及び要件を満たす製造業の小規模事業者	補助率:1/3以内 上限額:300千円 小規模製造業向けICT化促進事業 参加企業の場合 補助率:1/2以内 上限額:500千円	Н 30	4,000	4,000	0			0

												(+112	:干円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
43	交付金	商工振興課	宇都宮CSR推進協議会交付金	企業の社会的責任としてのCSR活動を活発化し、企業・市民・行政の協働のまちづくりを推進するとともに、CSR活動企業の社会的価値(信用)を高め、もって産業の振興を図るため、CSR活動に対する企業のモチベーションや市民の関心を高める仕組みを推進する「CSR推進協議会」の事業に要する経費を交付する。	宇都宮CSR推進協議会	対象事業費全額	H 21	3,032	3,018	△ 14			
44	補助金	商工振興課	魅力ある商店街等支援事業補助金	①商店街等の集客力を高めるため、販売促進などの事業の実施に要する経費の一部を補助する。 ②商店街等の集客力を高めるため、街路灯、アーケードの設置費や維持管理費などの一部を補助する。	市内各商店街,商業組合等	【補助率(上限額)】 ①販売促進3/10(1,000千円),視察研修2/10(1,000千円),中心商業地ライトアップ5/10(2,000千円),駐輪場ラック等整備5/10(1500千円),計画等策定5/10(1,000千円),ショッピングモール化:ファサード整備3/10(500千円)・内装改造1/10(1,000千円)。②アーケード・街路等設置2/10(2,000千円), 電灯料3/10・修繕費1/10(1,000千円),大規模改修2/10(30,000千円)	H 13	19,577	17,060	△ 2,517			
45	補助金	商工振興課	中心商業地出店等促進事業補助金	中心商業地において,長期間空き店舗となることによる近隣の商業力低下を防止するため,新規出店等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮商工会議所	①出店時の内外装改造費の3/10 ~5/10(上限額:1,500千円。ただ し、大谷石蔵は2,000千円) ②店舗改装費の3/10 (上限額:500千円) ③経営財務診断費の5/10 (上限額:15千円)	Н 15	21,069	19,377	△ 1,692			0
46	補助金	商工振興課	商店街空き店舗活 用推進補助金	商店街組織や公益活動団体等が取り組む空き店舗を活用した商店街のコミュニティ創出事業を支援し、魅力と賑わいのある商店街づくりを推進するため、事業費の一部を補助する。		①家賃の一部 (補助率:1/2 上限額:100千円/ 月) ②店舗改装費の一部 (補助率:1/2 上限額:500千円) ③事業費の一部 (補助率:1/2 上限額:100千円/ 月)	H 30	2,640	2,448	△ 192			
47	交付金	商工振興課	商業祭交付金	商業者と消費者とのふれあいや地域密着型の商店街作りを推進するため、市内全域の商店街が開催する、にぎ わいづくりのためのイベントに係る経費を交付する。	商業祭実行委員会	開催経費の一部	H 13	659	616	△ 43			
48	交付金	商工振興課		中心市街地において、気軽に市民が楽しめる雰囲気を 形成し、中心市街地全体の魅力の向上を図るため、中心 市街地拠点広場を核として、中心商店街や各種団体等と 協働で、新たなまちなかの魅力創出のきっかけづくりを行 う「大道芸フェスティバル」の開催経費を交付する。	バル実行委員会	開催経費の一部	H 20	320	299	△ 21			

												(+11-	:十円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	в-А	備考	R3 新設	完納 条件
49	補助金	都市魅力創造課	冷熱エネルギー利 用促進事業補助金	大谷地域において、冷熱エネルギーを活用した事業への 参入を促進するため、冷熱エネルギーを地上部において 活用するための機器導入に対してその一部を補助する。	事業者等	対象経費の1/2以内 (上限額=2,000千円)	H 30	4,000	4,000	0			0
50	補助金	農業企画課	農業•農村活性化拠 点施設整備支援事 業補助金	地域が主体的に直売所や農村レストラン,交流施設などの複合的機能を備えた拠点施設を整備するにあたり,地域が行うコンサルティング調査業務に要する費用の一部を補助する。		対象経費の1/2 (上限額:3,000千円)	H 28	0	0	0			
51	補助金	農業企画課	荒廃農地再生利用 産地化補助金	夏秋いちごの産地拡大を促進するため、荒廃農地を再生 し、夏秋いちごの生産に供する農地の整備に要する費用 の一部を補助する。	農業者,法人等	再生事業:総事業費の1/2又は定 額50千円/10a 営農定着:定額25千円	H 29	0	0	0			0
52	交付金	農業企画課	農林業祭開催交付金	本市の優れた農産物のPRや生産者と消費者の交流などを通じて、本市農林業に対する理解と関心を高めるため、食と農の総合イベントである「農林業祭」の開催経費を交付する。	宇都宮市農林業祭開催委員会	総事業費の1/2以内	S 37	2,850	2,850	0			
53	交付金	農業企画課	荒廃農地再生事業 交付金	荒廃農地の早期解消,農村環境の保全及び農業生産力の維持向上を図るため,荒廃農地の再生利用に係る費用を交付する。	宇都宮市農業再生協議会	草刈・耕起作業 16千円/10a	H 25	288	268	△ 20			
54	補助金	農業企画課	農業公社運営費補助金	農地流動化の推進や担い手の育成など、地域農業の総合的支援を行う農業公社の円滑な事業推進のため、運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市農業 公社	職員等人件費相当分	H 8	25,444	26,233	789			
55	補助金	農業企画課	農業公社事業費補助金	農地流動化の推進や担い手の育成など、地域農業の総合的支援を行う農業公社の円滑な事業推進のため、事業費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市農業 公社	総事業費から事業収入及び職員 等人件費を除いた費用の3/5	H 26	4,804	4,218	△ 586			
56	補助金	農業企画課	夏秋いちご研修事 業補助金	夏秋いちごの産地拡大を図るため、農業公社が実施する 夏秋いちご新規就農者向けの研修支援事業に対し、補助金を交付する。	公益財団法人宇都宮市農業公社	事業費の全額	H 29	600	0	△ 600			
57	補助金	農業企画課	多様な担い手確保 育成支援事業補助 金	農業経営の安定に向けて、農業後継者をはじめとする新規就農者の確保、担い手への農地集積や地域ぐるみの体制構築等による「稼げる農業経営体」や「農地の守り手・支え手」の育成に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市農業再生協議会	事業費の3/4	H 17	9,334	9,877		農地の守り手・ 支え手への支援 の拡充		
58	補助金	農業企画課		就農後の生活に対する不安を軽減し、新規就農者の確保を図るため、「宇都宮市農業公社」が実施する新規就農者生活資金貸付事業の原資を補助する。	公益財団法人宇都宮市農業 公社	対象事業費全額	H 22	0	0	0			

												(平世	:十円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設 年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
59	補助金	農業企画課	農地の守り手農業 機械等導入支援事 業補助金	条件が不利であり耕作困難な農地など、受け手のいない 農地を保全し、荒廃農地発生の未然防止を図るため、一 定割合以上の条件不利農地を集積する農業生産法人等 に対し、耕作に必要な農業機械等の導入経費の一部を 補助する。		対象機械リース費用の1/2以内	H 26	2,392	790	△ 1,602			
60	交付金	農業企画課	担い手育成金	将来、地域の中核的な担い手として活躍することができる 農業者となってもらえるよう、そのインセンティブとして新 規就農から5年間の頑張りを評価し、高い評価を受けた 新規就農者に対し、担い手育成金を交付する。	認定新規就農者	1人あたり1,200千円	H 23	6,000	2,400	△ 3,600			0
61	交付金	農業企画課	農業次世代人材投資資金	青年層の新規就農者の確保により、持続的で力強い農業構造を実現するため、要件を満たす新規就農者に資金を交付する。	・50歳未満の独立・自営就農者で,所得額が3,500千円未満の者		H 24	78,750	73,500	△ 5,250			
62	交付金	農業企画課	機構集積協力金	農地集積による農業経営の効率化により, 持続的で力強 い農業構造を実現するため, 農地中間管理機構を通して 担い手への農地集積に取り組む地域等に協力金を交付 する。	担い手への農地集積に取り	①地域集積協力金 集積・集約化タイプ 最大 2.2万円/10a 集約化タイプ 最大 1.0万円/10a ②経営転換協力金 1.5万円/10a(上限50万円/戸) ③農地整備・集約協力金 最大で整備費の12.5%	H 24	16,500	14,504	△ 1,996			
63	補助金	農業企画課		人・農地プランに位置付けられた中心経営体等を育成するため、農業用機械等の導入に要する経費の一部を補助する。	農業生産法人等	事業費の3/10以内又は融資額のうち、いずれか低い金額(国10/10) 上限額 ①先進的農業経営確立支援タイプ 個人:1,000万円 法人:1,500万円 ②地域担い手育成支援タイプ 300万円	H 24	3,000	3,000	0			
64	補助金	農業企画課		農地及び農村環境を維持するため、実質化された人・農地プランに登載された「農地の守り手・支え手」が共同で行う営農活動に必要な農業機械等の導入費用の一部を補助する。	に登載された「農地の守り	事業費の3/10 (上限額:2,000千円)	R 3		6,000	6,000		0	
65	補助金	農業企画課	経営継承・発展等支援補助金	農業後継者の経営継承を促進し、担い手の若返りを図る とともに、継承した農業経営の経営発展に資する取組を 支援する。	に登載された中心経営体の 経営を継承し、さらにその経 営が発展するよう取り組む者	上限:1,000千円(国1/2, 市1/2)	R 3		1,000	1,000		0	
66	補助金	農業企画課	農業近代化資金等利子補給金	農業者の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代化 に資するため、農業者等が行う農業施設整備などに対 し、農業協同組合等が貸し付ける資金が、長期かつ低利 で融通されるよう融資機関に対し利子補給をする。	宇都宮農業協同組合,融資機関	年利2.0%以内	S 41	902	874	△ 28			0
67	補助金	農業企画課	農業災害経営資金等利子補給金	天災による農作物及び農用施設等の被害又は伝染性疾病による家畜の被害により損害を受けた農業者に対し、 農業経営の安定と農業再生産に必要な資金の融通を円滑にするため、融資機関に対し利子補給をする。	上かつ損失額が1/10以上の	年利4.5%以内	S 43	0	0	0			

												(平江	: 千円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	в-А	備考	R3 新設	完納 条件
68	補助金	農業企画課	市単独農業近代化資金等利子補給金	農業者の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代化 に資するため、農業者等が行う農業施設整備などに対 し、農業協同組合等が貸し付ける資金が低利で融通され るよう、融資機関に対し利子補給をする。	宇都宮農業協同組合,融資機関	年利4.0%以内	S 44	0	0	0			0
69	補助金	農業企画課	農業経営基盤強化資金利子補給金	認定農業者が実施する農業経営改善のための農地取得 や農業施設整備などに対し、日本政策金融公庫が貸し 付ける資金が、低利で融通されるよう、借受者に対し利子 補給をする。	農業者等	年利0.5%以内	H 7	123	73	△ 50			0
70	補助金	農業企画課	ICT水田水管理装 置導入費補助金	水田農業の生産性向上を図るため、水管理作業の効率 化・省力化に資するICT機器購入費用の一部を補助する。	認定農業者等	事業費の3/10以内	R 3		2,280	2,280		0	0
71	交付金	農業企画課	農業構造改革事業交付金	意欲ある農業者や農業団体が、水田等を活用した作物の生産振興を図り、もって農業の構造改革を推進するため、「農業再生協議会」の行う農業構造改革事業に要する経費を交付する。	宇都宮市農業再生協議会	農業構造改革事業費の一部	H 16	69,914	69,158	△ 756			
72	負担金	農業企画課	水田農業推進事業費負担金	献穀に関わる農業者は名誉とされ、本市農業者の士気の高揚につながり、本市の農業振興を図る。	令和3年度宇都宮市新嘗祭 献穀献納実行委員会	定額:2,700千円	R 3		2,700	2,700		0	
73	負担金	農業企画課	食肉処理施設等解 体事業負担金	宇都宮市食肉処理施設等廃棄施設協議会が宇都宮市 食肉地方卸売市場及びと畜場等を解体するにあたり、そ の解体費用の一部を負担する。		事業費の一部	R 2	110,983	396,700	285,717			
74	補助金	農業企画課	市単独かんがい排水事業補助金	①農業用水の安定的供給を図るため、用排水路等の改善事業を実施する費用の一部を補助する。 ②土地改良区が実施する田んぼからの雨水排出を抑制するマスの設置と併せて行う排水路の改良等に要する経費の一部を補助する。	①金田地区ほか9件 ②田んぽダム実施土地改良 区	①対象事業費の1/2 ②対象事業費の2/3	S 41	14,094	66,500	52,406			
75	補助金	農業企画課	土地改良施設維持 管理適正化事業補 助金	ため池の機能の向上及びかんがい排水施設の維持を図るため、土地改良施設の定期的な整備補修費用の一部を補助する。	うつのみや中央土地改良区 ほか7土地改良区	対象事業費の3/10	S 52	8,468	8,468	0			
76	補助金	農業企画課	土地改良事業推進補助金	土地改良事業の面整備を円滑に推進するため、県営及 び団体営事業の国・県の補助対象外工事費等の一部を 補助する。	下田原北部土地改良区ほか 4土地改良区	年間事業費の1.4%	S 61	1,090	803	△ 287			
77	補助金	農業企画課	ほ場整備事業推進 協議会事業推進補 助金	土地改良区の設立と、ほ場整備事業の円滑な採択のため、協議会による推進活動経費の一部を補助する。	土地改良推進協議会	対象事業費の1/2	H 2	0	0	0			
			<u> </u>										

												(単位	. 1 1 1/
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
78	補助金	農業企画課	農地集積促進事業 補助金	農作業の受委託を含めた農地の集積による将来の担い 手(個人,組織)の経営面積の増加を促進するため、土 地利用調整活動費の一部を補助する。	下田原北部土地改良区ほか 3土地改良区	対象事業費の15/100	H 9	225	225	0			
79	補助金	農業企画課	国営造成施設管理 体制整備促進事業 補助金	国営土地改良事業により造成した農業水利施設や付帯施設について、地域における多面的機能の発揮を促すため、土地改良区が実施する施設管理費の一部を補助する。	鬼怒中央土地改良区連合	対象事業費の1/4	H 12	20,942	27,457	6,515			
80	補助金	農業企画課	農地耕作条件改善 事業補助金	農業競争力の強化を図り「攻めの農業」を実現するため、 農地・農業水利施設の整備に要する費用の一部を補助 する。	うつのみや中央土地改良区 ほか3地区	対象事業費の1/4	H 29	8,408	21,575	13,167			
81	補助金	農業企画課	地域農業水利施設 ストックマネジメント 事業補助金	施設の長寿命化を図るため、過去に県営事業において 造成した基幹水利的農業水利施設の機能保全計画の作 成、対策工事に要する費用の一部を補助する。	土地改良区	対象事業費の20/100	H 29	0	0	0			
82	補助金	農業企画課		農業用水(田川)の,適正な利水調整を図るため,遠隔監視システム等の導入に要する経費の一部を補助する。	うつのみや中央土地改良区	補助率:9/10	R 2	24,300	0	△ 24,300			
83	負担金	農業企画課	田んぼダム効果分 析等共同研究負担 金	豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、水田の貯水機能を活用した「田んぼダム」の効果分析や農家の意向調査に要する経費を負担する。		対象経費全額	R 2	17,400	11,200	△ 6,200			
84	負担金	農業企画課	田んぼダム排水マス 設置費等負担金	「田んぼダム」の効果分析のため、土地改良区が実施する田んぼからの雨水排出を抑制するマスの設置や地域農業者の理解促進に要する経費を負担する。	田んぼダム実施土地改良区	対象経費全額 ①マス設置費用(マス購入費,施工費) ②実施支援員謝礼金	R 2	4,000	81,280	77,280			
85	補助金	農業企画課	あぜ塗り機導入費補助金	田川・婆川流域の市が指定する対象区域内において田 んぼダムの雨水排出抑制の効果を高めるため、畦畔高の 確保に必要なあぜ塗り機の購入費用の一部を補助する。		事業費の2/3以内(上限額:200万円)	R 2	0	12,000	12,000			
86	交付金	農業企画課	多面的機能支払交付金	農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮するため, 農地・農業用水等の保全に関する地域活動及び水路, 農道路肩の軽微な補修等に要する経費を交付する。	地域における活動組織等	・農地維持支払 田30千円/ha, 畑20千円/ha (国1/2, 県1/4, 市1/4) ・資源向上支払(共同活動) 田18千円/ha, 畑10.8千円/ha(国 1/2, 県1/4, 市1/4)	H 19	139,161	132,269	△ 6,892			
87	補助金	農林生産流通課		市内で生産された農産物の消費拡大を図り、農業経営の 安定と消費者の信頼を確保するため、「うつのみや農産 物ブランド推進協議会」が実施する、本市の農産物のブ ランドカの向上に資する事業に要する費用の一部を補助 する。	うつのみや農産物ブランド推 進協議会	本市の農産物のプランド力の向上に資する事業に係る経費	H 11	4,811	5,231	420			
88	交付金	農林生産流通課	農業技術高度化推 進事業交付金	農業生産の効率化や生産物の高品質化を図るため、IC T技術の活用など、高度な生産技術の普及に要する経費 の一部を補助する。	農業技術高度化研究会	対象事業費の1/2以内	H 26	411	37	△ 374			

												(+12.	干円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
89	補助金	農林生産流通課	宇都宮産農産物輸出促進支援事業補助金	農産物の輸出を促進するため、農業者への支援やセミナー開催、海外市場調査などに要する費用を補助する。	うつのみや農産物ブランド推 進協議会 うつのみやアグリネットワーク 運営委員会	本市の農産物の輸出促進に資する事業に係る経費	H 28	1,583	1,494	△ 89			
90	補助金	農林生産流通課	うつのみやアグリ ネットワーク推進事 業補助金	宇都宮産の農産物の需要拡大と振興を図るため、「うつのみやアグリネットワーク運営委員会」が実施する、地域の農林産業と、食品産業をはじめとした様々な産業間の連携を促進し、地域の農産物、人材、技術、その他の資源を有効に結びつけ、新たな商品、販路、地域ブランド等を創出する事業に要する費用の一部を補助する。	うつのみやアグリネットワーク 運営委員会	農資源を活用した新商品の創出事 業に係る経費	H 19	6,940	7,095	155			
91	負担金	農林生産流通課	地産地消推進事業 交付金	地域で生産された農産物を地域で消費する地産地消を 展開するため、「地産地消推進会議」が実施する地場農 産物の消費拡大事業やPR事業等に要する費用を交付 する。	宇都宮市地産地消推進会議	地産地消の推進に要する費用	H 20	6,962	6,699	△ 263			
92	交付金	農林生産流通課	ICT普及促進モデ ル事業負担金	ICT機器の活用と作物の生育ステージに対応した適切な 環境制御を実施し、収量の向上や品質向上を図るととも に、その技術を広く普及させるため、JAうつのみやが実施 する環境制御の現場指導や勉強会に係る経費の一部を 負担する。		対象事業費の1/2以内	R 2	1,980	945	△ 1,035			
93	補助金	農林生産流通課	園芸作物病害虫予 防対策事業補助金	産地力の維持向上を図るため、生産者の適切な病害虫 予防対策に要する費用の一部を補助する。	JAうつのみや各専門部会	事業費の3/10以内	S 49	0	0	0			
94	補助金	農林生産流通課		競争力の高い園芸産地として市場における優位性の確保や、稲作中心の生産から、園芸作物との生産の複合化を図り、農業経営の安定化を図るため、生産施設等の整備に係る費用の一部を補助する。		事業費の3/10以内 ※認定新規就農者は事業費の1/2 以内 ※夏秋いちごの生産基盤の整備 や設備の導入については、大谷地 下冷熱が活用可能な地域 は1/2以内	Н 6	37,919	42,774	4,855			0
95	補助金	農林生産流通課		環境と調和のとれた農業生産を推進するため、環境負荷を低減させる施設や設備の導入に係る経費の一部を補助する。	営農集団等	事業費の3/10以内	H 15	0	0	0			0
96	補助金	農林生産流通課	新産地育成事業補 助金	消費者ニーズに対応した収益性の高い新規作物の産地 化を促進するため、新たな作物の導入に向けた調査研究 等に要する経費の一部を補助する。		試験栽培等に係る経費の1/2以内	H 26	130	78	△ 52			
97	補助金	農林生産流通課	産地パワーアップ事 業費補助金	地域一丸となって収益力向上に計画的に取り組むため, 計画の実現に必要な農業機械のリース導入や施設整備 に係る経費の一部を補助する。	農業者, 農業者が組織する 団体等	対象事業費の1/2以内	H 29	34,759	0	△ 34,759			0
98	補助金	農林生産流通課		水田での露地園芸作物の生産拡大のためのモデル地域 を作るため、農業者団体等が行う事例調査や作業機械 導入に係る経費の一部を補助する。	JAうつのみやねぎ専門部 宇都宮東部露地野菜生産組 合	対象事業費の1/2以内	R 1	3,002	10,273	7,271			
		ļ	ļ		ļ		1					\Box	

												(単位:	. 干円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
99	補助金	農林生産流通課	土地利用型農業生 産施設等整備事業 補助金	営農環境の整備を促進し,経営規模を積極的に拡大する農業者を育成するため,収穫機等の機械購入費用の一部を補助する。	新規就農者(農外からの就 農者または土地利用型農業 の親元就農者) 営農集団等	機械整備対象事業費の3/10以内 ※新規就農者は事業費の1/2以内	H 15	12,150	15,600	3,450			0
100	補助金	農林生産流通課	強い農業・担い手づくり総合支援事業費 補助金	産地や担い手の発展の状況に応じて必要となる集出荷施設等の整備における支援を行うことにより、農畜産物の安定供給体制を構築し、産地の高収益化を図る。	農業生産法人等	事業費の1/2以内(国10/10)	R 3		99,985	99,985		0	
101	補助金	農林生産流通課	家畜伝染病予防対策事業補助金	家畜伝染病の発生の予防を図るため、各種伝染病予防接種等に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市畜産振興連絡会 議,宇都宮市酪農組合	対象事業費の3/10以内	S 47	569	2,902	2,333	豚熱ワクチン等 の追加		
102	補助金	農林生産流通課	優良繁殖雌牛導入 事業補助金	和牛繁殖農家の基盤強化と優良な和牛素牛の生産拡大 を図るため、良質な肉を生産する遺伝子を受け継いだ繁 殖雌牛を導入する経費の一部を補助する。		対象事業費の3/10以内 (上限額80千円/頭)	H 16	480	400	△ 80			0
103	補助金	農林生産流通課	畜産競争力強化対 策整備事業補助金	畜産農家と地域の関係者で構成される畜産クラスター協議会が、畜産を中心とした地域の収益性向上を図るため、必要な施設の整備等に対し、その経費の一部を補助する。	構成される畜産クラスター協	事業費の1/2以内	H 27	0	0	0			
104	補助金	農林生産流通課	畜産ICT機器導入 支援事業補助金	牛の繁殖農家における発情時期の見逃しや分娩事故, 肥育農家における突然死を未然に防止するため, ICT機 器の導入費用の一部を補助する。	生産者	対象経費の3/10以内	H 30	300	150	△ 150			0
105	交付金	農林生産流通課	環境保全型農業直 接支払交付金	農業分野の有する環境保全機能を発揮させるため、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動の普及拡大に要する経費の一部を交付する。	農業者の組織する団体	上限:8千円/10a (国1/2, 県1/4, 市1/4)	H 23	29,751	29,966	215			
106	補助金	農林生産流通課	しいたけ生産基盤再 生事業補助金	原発事故により影響を受けた産地の回復を図るため、安全な「ほだ木」等の調達に要する経費の一部を補助する。	生しいたけ生産者	対象事業費の3/10以内	H 25	199	0	△ 199			
107	補助金	農林生産流通課	しいたけ生産拡大支援事業補助金	原発事故により影響を受けた産地の生産規模拡大を図るため、「ほだ木」等の調達に要する経費の一部を補助する。	生しいたけ生産者	対象事業費の3/10以内	R 1	142	57	△ 85			
108	補助金	農林生産流通課	民有林整備事業補助金	森林の持つ多面的機能の発揮と優良材の生産を図るため、民有林の保育・間伐等の森林整備の計画的な推進に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市森林組合等	対象事業費の1/2以内	S 54	13,838	14,488	650			0
109	補助金	農林生産流通課	元気な森づくり里山 林整備事業補助金	森林の有する公益的機能を発揮させ、元気な森林を次の世代に引き継いでいくため、森づくり活動団体が取り組む元気な森づくり事業の経費を補助する。	森づくり活動団体(自治会, NPO法人等)	・地域で育み未来につなぐ里山林 整備 5年間で1,000千円/ha以内(県 10/10) ・通学路や宅地周辺の安全・安心 を確保するための里山林管理 50千円/ha以内(県10/10)	H 21	685	540	△ 145			0

											(+ 1 1 1.	: 千円)
No. 種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
10 補助金	農林生産流通課	鳥獣被害防止対策 協議会補助金	有害鳥獣による農作物等の被害を軽減するため、地域と 一体となった捕獲, 防除の取組を行う鳥獣被害防止対策 協議会の実施事業費の一部を補助する。		対象経費の一部	H 26	3,360	3,150	△ 210			
11 負担金	農林生産流通課		森林所有者や地域住民等が行う里山林の保全管理や山村地域の活動に対して(公社)とちぎ環境みどり推進機構が交付する経費の一部を負担する。		対象事業費の1/8	H 29	161	159	△ 2			
12 補助金	農林生産流通課	林道等整備事業補助金	林業の生産性の向上と林業経営の安定を図るため、排水改良及び路面整備・交通安全対策等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市森林組合	 森林路網整備事業 対象事業費全額 (県3/10, 市7/10) 林道維持補修対策事業 対象事業費の1/2 	S 41	4,150	5,500	1,350			
13 補助金	農林生産流通課	林業施設災害復旧 補助金	災害が発生した場合に、施設の復旧に要する費用を補助する。	宇都宮市森林組合	 ・県単林道等災害復旧事業 対象事業費全額(県5/10,市 5/10) ・林道等災害復旧事業 対象事業費の7/10以内 		1	1	0			
14 負担金	生活排水課		施設等の老朽化に伴う大規模更新時期の到来や人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化等により経営環境が厳しさを増している中、効率的な事業運営を推進するため、栃木県が策定する「下水道広域化・共同化計画」の費用の一部を負担する。	栃木県	栃木県が下水道広域化・共同化計 画の策定に要した経費のうち,本 市分の業務割合により算出した額	R 3		1,198	1,198		0	
15 補助金	生活排水課	浄化槽整備事業補 助金	①市街化調整区域のうち、下水道などが整備されない、または長期間整備されない地域(事業計画区域を除く)における快適な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する。 ②設置に必要な資金の融資あっせんを行い、融資機関に対し利子相当額を補助する。	①市街化調整区域のうち, 下水道などが整備されない, または長期間整備されない 地域(事業計画区域を除く) で,専用住宅などに合併処 理浄化槽を設置しようとする 者 ②足利銀行 栃木銀行 宇都宮農業協同組合	①7人槽の場合 ・浄化槽設置費(上限額:505千円) (国基準額のうち,国1/3,県 0.9/4,市5.3/12) ・単独処理浄化槽等転換費 撤去費(上限額:120千円) (国基準額のうち,国1/3,市2/3) 宅内配管工事費(上限額:300千円) (国基準額のうち,国1/3,県 0.9/4,市5.3/12) ・敷地内処理装置設置費(上限額 115千円) ②単独処理浄化槽等からの転換の場合 ・利子補給(年利1.8%)	S 63	179,090	122,530	△ 56,560			0
16 補助金	生活排水課	水洗化資金利子補給金	農業集落排水の処理区域内の水洗化を進めるため、既 設の便所を水洗便所に改造する工事に必要な資金の融 資あっせんを行い、融資機関に対し利子相当額を補助 する。	足利銀行 栃木銀行 宇都宮農業協同組合	年利1.8%	H 4	20	20	0			0
					産業·環境分野 合計 11	6件	1,665,870	2,270,029	604,159	千円		

(6) 都市基盤•交通分野

(単位:千円)

												(単位:	1 1 1/
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
1	負担金	政策審議室	北関東中核都市連 携会議負担金	北関東圏域全体としての魅力や自立性・存在感を高めることを目的に、北関東3県の中核都市で連携して実施する事業等に係る経費の一部を負担する。	北関東中核都市連携会議	市5,500千円,水戸市·高崎市·前橋市各市5,500千円	H 26	5,500	5,500	0			
2	負担金	政策審議室	栃木県央都市圏首 長懇談会負担金	県央都市圏に属する6市4町で組織する懇談会で行う取組等に係る経費の一部を負担する。	栃木県央都市圏首長懇談会	市236千円 各市均等割+人口割	H 5	236	236	0			
3	負担金	政策審議室	行政課題に関する 大学等との共同研 究負担金	大学等の研究機関と行政課題に関する共同研究を行う ため、その研究費用の一部を負担するもの	大学等の研究機関	大学等の研究機関が研究者(教授等)の人件費を負担し、その他の研究費用については、市が負担する。		400	400	0			
4	交付金	政策審議室	スマートシティ推進 交付金	スマートシティの実現に資する取組を推進する「Uスマート推進協議会」に対し、実証実験等に必要となる事業費の一部を交付する。	Uスマート推進協議会	事業経費の一部	R 2	60,000	75,000	15,000			
5	補助金	政策審議室	統計普及推進協議 会補助金	調査員の確保、資質の向上を図り、統計調査を円滑に行うための事業に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市統計普及推進協議会	総事業費の1/2以内	S 47	300	300	0			
6	交付金	情報政策課	度中間サーバー・プ	社会保障・税番号制度の実施に伴い、地方公共団体情報システム機構が全国2か所に整備した中間サーバー・プラットフォームについて、運用等に係る経費を共同利用する地方公共団体で交付する。	機構	中間サーバープラットフォームの運 用等に係る経費のうち,人口規模 に応じた額。	H 26	28,204	18,972	△ 9,232			
7	交付金	交通政策課	地域公共交通活性 化協議会交付金	地域公共交通計画策定に向けた調査や計画の進行管理を行う協議会に対して,運営に係る経費の一部を交付する。		地域公共交通計画の策定に要する経費のうち、協議会に交付される 国庫補助額等を除いた額	R 3		5,000	5,000		0	
8	補助金	交通政策課	生活バス路線維持費補助金	輸送人員の減少により運行の維持が困難となっている赤字バス路線について、地域住民の移動手段を確保するため、運行経費の一部を補助する。	路線バス事業者	①国庫補助及び県補助制度に基づく額 ②市独自の補助単価により算出した額(当該路線を廃止した場合,交通空白区域となる区間のみ)		59,697	68,994	9,297			
9	補助金	交通政策課	上河内地域路線バス運行費補助金	上河内地域等の日常の交通手段を確保するため、上河 内地域路線バスの運行を行う事業者に対して、運行経費 の一部を補助する。		経常費用から経常収益を除いた額	H 19	18,716	19,594	878			
10	補助金	交通政策課	地域内交通運行事業費補助金	市民の誰もが安全・安心に移動できる社会の実現に向け、平成18年4月に策定した「生活交通確保プラン」及び平成28年1月に策定した「市街地部における生活交通確保ガイドライン」に基づき、地域が主体となって実施する乗合タクシーなどの運行経費等の一部を補助する。		①初度開設経費(初年度のみ,上限額:デマンド方式:500千円,定時定路方式1,000千円) ②運行経費から運賃収入,自治会支援金,地元企業協賛金等を除いた額(2/3の補助額を保証) ③運営経費の2/3以内(上限額:200千円) ④利用促進費(対象事業費全額)	H 19	146,457	151,068	4,611			

No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	в-А	備考	R3	完納条件
11	補助金	交通政策課	人にやさしいバス等 導入促進補助金	高齢者や障がい者を含むすべての人が、公共交通機関を安全かつ円滑に利用できる,人にやさしいバス(ノンステップバス)・ユニバーサルデザイン(UD)タクシー車両の導入を促進するため,購入費等の一部を補助する。	路線バス事業者	①ノンステップバス 対象経費の1/8以内 (上限額:1台250万円) (※県も同率を補助) ②UDタクシー車両 地域内交通:対象経費の1/3以内 (上限額:1台40万円) タクシー:対象経費の1/6以内 (上限額:1台30万円)	H 9	16,780	4,140	△ 12,640			
12	補助金	交通政策課		公共交通利用者の快適性の向上を図り、公共交通の利用促進に寄与するため、公共交通利用環境整備に要する費用の一部を補助する。	路線バス事業者 (出栃木県バス協会 利用環境整備を実施しようと する団体(法人・自治会等)	・事業者もしくは団体の単独実施 対象事業費の1/2 ・事業者と団体の共同実施 対象事業費の1/3 ・団体が所有かつ自主管理 対象事業費の2/3 ※対象事業によって上限額あり	H 20	395,318	1,000	△ 394,318			
13	補助金	交通政策課	バス路線延伸運行 補助金	篠井地区の地域拠点と都市拠点を結ぶバス路線の充実等により、篠井ニュータウンへの定住促進による拠点化の促進を図るため、バス路線の延伸に要する費用等の一部を補助する。		運行経費:延伸区間の運行経費から運賃収入を除いた額	R 2	1,367	1,257	△ 110			
14	補助金	交通政策課	鉄道駅バリアフリー 化設備整備費補助 金	高齢者や障がい者を含むすべての人が移動しやすい公 共交通環境の確保を図るため,鉄道駅舎内のバリアフリー化に要する費用の一部を補助する。	鉄道事業者	対象事業費の1/3以内(県1/6, 市 1/6) (※国も同率を補助)	H 16	0	0	0			
15	負担金	交通政策課	県央地域公共交通 利活用促進協議会 負担金	県央地域において、公共交通の利活用及びクルマから 公共交通利用への転換を推進し、交通渋滞などの諸問 題の解決に向けた取り組みを進めるため、その費用の一 部を負担する。	県央地域公共交通利活用促 進協議会	市50万円, 鹿沼市·真岡市·益子町·芳賀町·高根沢町·市貝町·茂木町各10万円	H 17	500	500	0			
16	交付金	交通政策課		宇都宮地域における公共交通の利便性向上を図るため、交通ICカードの導入検討を目的とする「宇都宮ICカード導入検討協議会」において実施する交通ICカード普及促進事業費について交付金を交付する。	宇都宮ICカード導入検討協議会	①ICカードの普及促進等に係る費用:対象事業費の1/2 ②ICカードの普及促進と併せた行政サービスの周知に係る費用:対象事業費全額		4,374	1,732	△ 2,642			
17	補助金	交通政策課	地域公共交通感染 症拡大防止対策事 業費補助金	地域公共交通における車内での新型コロナウイルス感染 症への感染リスクの低減及び利用者の不安の払拭を図る ため、新型コロナウイルス感染症対策に係る運行及び設 備の導入に要する経費の一部を補助する。	タクシー事業者	・車内等の混雑緩和対策のために 必要な臨時便の運行に要する経 費:10/10 ・新型コロナウイルス感染症対策に 係る設備の導入に要する経費の 1/2(地域内交通は2/3) 上限額:路線バス60千円/台 タクシー40千円/台 地域内交通53千円/台		0	48,717	48,717			

												(単位:	. 1 1 1/
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
18	補助金	交通政策課	公共交通運賃低減 支援事業補助金	ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて、バス利用者の運賃負担を軽減し、誰もが移動しやすい交通環境を整備するためバスの上限運賃制度導入による運賃収入の減収分について補助を行う。	路線バス事業者	運賃収入の減収分を全額補助(利 用者増による収入増分は相殺)	R 3		27,967	27,967		0	
19	負担金	駅東口整備室	ための駐車場確保	JR宇都宮駅東口地区において、駅利用者の利便性確保や交通渋滞の緩和のため、周辺の民間駐車場との提携により、30分以内の利用を無料とし、出庫実績に応じた利用料金を負担する。	JR宇都宮駅東口地区の民間 駐車場の管理者等	30分以内の利用者の利用料金と 利用実績を踏まえた金額	R 1	7,456	7,064	△ 392			
20	補助金	用地課	土地開発公社補助金	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、市の全額出資により設立された土地開発公社の健全な運営を図り、公共用地等の取得・管理・処分等を行うため、運営経費を補助する。	宇都宮市土地開発公社	人件費,運営事務費相当分 ※ただし,公社の経営状況により, 当該年度収支見込が黒字の場合, 補助なし	S 49	0	0	0			
21	交付金		上河内梵天祭り交 付金	上河内地域の歴史ある梵天祭りの開催により、地域の一体感の醸成はもとより、市の観光イベントとして市内外の人の交流に寄与することから、開催に伴う安全対策や環境衛生などに要する経費を交付する。	梵天祭り実行委員会	対象事業費全額	H 19	2,035	2,035	0			
22	補助金	みんなでまちづ くり課	自治会連合会補助 金(活動促進費助 成)	地域の自治活動を円滑に進め、地域のまちづくりを推進するために地区連合自治会等の活動費の一部を補助する。	宇都宮市自治会連合会	・地区連合自治会活動促進費助成 均等割+世帯割 ・地区連合自治会長活動促進費助成 成 月4,000円×12月×39地区 ・自治会長活動促進費助成 均等割+世帯割	S 54	47,329	47,155	△ 174			
23	補助金	みんなでまちづ くり課	自治会連合会補助 金(運営費助成)	単位自治会,地区連合自治会の活動の促進を図るため,市内39地区連合自治会で構成されている宇都宮市自治会連合会の事務局運営経費や地域活動の活性化に向けた魅力ある自治会づくりの取組を補助する。	宇都宮市自治会連合会	対象事業費全額(基本事務運営費,事務局管理費,掲示板助成費,回覧板作成費,自治会加入活動促進費(魅力ある自治会づくり支援))	S 54	12,826	14,858	2,032			
24	補助金	生活安心課	空き家等対策地域 活動費補助金	効果的で継続的な空き家等対策の促進を図るため、地域が取り組む空き家等の発生抑制や有効活用等の活動に要する経費を補助する。	地域活動団体	①発生抑制·適正管理 対象事業費全額 (上限額:100千円) ②有効活用 対象事業費全額 (上限額:400千円)	H 26	1,200	1,200	0			
25	補助金	生活安心課	老朽危険空き家除 却費補助金	良好な生活環境の保全を図るため,特定空家等の除却 に要する費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築された 特定空家等の所有者並びに 相続人	対象事業費の2/3 (上限額:700千円)	H 29	14,000	14,000	0			0

												(単1)	:千円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
26	補助金	生活安心課	空き家再生支援事 業補助金	空き家の活用促進を図るため、改修や耐震化に要する費用の一部を補助する。	・空き家の所有者等と賃貸借 契約又は使用貸借契約を締 結する地域活動団体,法 人,個人 ・空き家を取得した地域活動 団体		H 29	4,400	4,400	0			0
27	補助金	都市計画課		NCCの拠点形成に向け、都市機能誘導区域(市街化区域の中心部や鉄道駅周辺等)への民間施設立地のインセンティブを高め、医療・福祉、子育て支援、商業等の誘導施設の新規立地と既存施設の定着促進を図るため、施設整備費(建物)の一部を補助する。	都市機能誘導区域内に誘導施設を新築, 増築または大規模改修する者	施設整備費 (建物)の10% (上限額:3億円(高次都市機能誘 導区域),1億円(都市機能誘導区域))	H 29	286,100	0	△ 286,100			0
28	補助金	都市計画課	土地利用構想作成補助金	NCCの拠点形成に向け、市街化調整区域の地域拠点または小学校周辺における地区計画制度の活用を促進するため、調査設計費の一部を補助する。		調査設計費の1/2 (上限額:770千円/ha)	Н 30	1,540	1,540	0			
29	補助金	都市計画課	立地促進補助金(市	NCCの拠点形成に向け、市街化調整区域の地域拠点区域への民間施設立地のインセンティブを高め、医療・福祉、子育て支援、商業等の誘導施設の新規立地と既存施設の定着促進を図るため、施設整備費(建物)の一部を補助する。	市街化調整区域の地域拠点 区域内に誘導施設を新築, 増築または大規模改修する 者	施設整備費 (建物)の10% (上限額:1億円)	Н 30	5,000	10,000	5,000			0
30	補助金	景観みどり課	魅力ある都市景観 づくり整備費補助金	地域特性等を踏まえた魅力ある景観づくりを推進するため、景観形成重点地区内の景観整備に要する費用の一部を補助する。	自治会,商店街及び景観づくりを目的とする住民団体等		H 21	2,000	4,000	2,000			
31	交付金	景観みどり課	魅力ある都市景観 づくり推進活動費交 付金	地域の景観特性に応じた魅力ある景観形成を推進する ため、積極的な景観づくりをしようとする団体に対し、景観 形成重点地区等の指定に向けた活動等に必要な経費を 補助する。	を目指す土地や建物の所有		H 21	1,000	1,000	0			
32	補助金	景観みどり課	大谷石のまちなみ 景観保全補助金	景観資源となる大谷石建築物の保全・活用を図り、本市ならではの都市景観の形成を推進するため、大谷石建築物の所有者等に対し、修繕等に要する経費の一部を補助する。	大谷石建築物の所有者等 対象エリア:大谷地区,中心 市街地,大谷石建築物が集 積する地区(西根,上田,芦 沼地区)	対象事業費の1/3(上限1,000千円)	R 3		4,000	4,000		0	
33	補助金	景観みどり課	グリーントラストうつ のみや運動促進費 補助金	市民が身近にふれあい親しむことができる、良好な緑の 環境を有する樹林地を守り育て、緑豊かなまちづくりを促進するため、グリーントラスト運動に要する経費の一部を 補助する。		団体運営費等の人件費相当額, 会費及び寄付金収入の合計額以 内	H 3	5,312	5,319	7			
34	補助金	景観みどり課	花と緑のまちづくり 推進協議会補助金	花と緑に包まれた潤いのある美しいまちづくりを促進するため、緑化推進、緑の保全・創出事業及び花や緑の普及、啓発活動に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市花と緑のまちづくり 推進協議会	対象事業費の一部	H 13	4,030	4,058	28			

												(平)业	:十円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
35	補助金	景観みどり課	森づくり活動推進事	緑豊かな環境を将来に引き継いでいくため、緑地保全や緑化普及啓発を目的とした市民による森づくり活動事業に要する費用の一部を補助する。	市内で森づくり等を目的に活	対象事業費の一部(上限額:340千	R 2	340	340	0			0
36	交付金	景観みどり課	花と緑のフェスティ バルうつのみや交付 金	花と緑に包まれた潤いのある美しいまちづくりへの意識高 揚を図るため「花と緑のフェスティバルうつのみや」の開催 経費として交付する。		フェスティバル開催経費に係る対 象事業費の一部	H 13	2,754	2,798	44			
37	補助金	建築指導課	民間建築物アスベス ト除去等補助金	市民のアスベストによる健康被害を防止するため,所有者等に対し,除去等費用の一部を補助する。	吹付アスベスト除去等を行っ た建物の所有者等	・除去等費用:対象事業費の2/3 (国1/3, 市1/3) (上限額:2,000千円)	H 21	2,000	2,000	0			0
38	補助金	建築指導課	後退用地分筆登記 補助金	建築基準法の規定により4m未満の狭あい道路に接して 建築物を建築する場合は、道路の中心線から2m後退す ることが義務付けられており、この後退部分を市に寄附し た者に対し、測量、分筆に係る経費を補助する。	後退用地を市に寄附した者	測量、分筆に係る経費	H 11	7,743	12,413	4,670			
39	補助金	建築指導課	木造住宅耐震診断補助金	地震による人的・経済的被害を軽減するため、住宅の耐震化の促進策として、耐震診断及び補強計画策定費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築された 木造住宅の所有者	対象事業費の2/3を助成 (国1/3, 県1/6, 市1/6) (上限額:64千円)	H 18	3,600	6,944	3,344			0
40	補助金	建築指導課	木造住宅耐震改修 補助金	地震による人的・経済的被害を軽減するため、住宅の耐 震化の促進策として、改修及び建替え費用の一部を補助 する。		・対象事業費の1/2を助成 (国1/4, 県1/8, 市1/8) (上限額:1,000千円) ・耐震建替えに県産材を用いた場合,100千円を上乗せ補助(県10/10)	H 19	96,600	80,600	△ 16,000			0
41	補助金	建築指導課	ブロック塀等安全対 策補助金	地震によるブロック塀等の倒壊被害を防止するため, 民有地において道路等に面するブロック塀等の安全対策に係る費用の一部を補助する。		【撤去費】 ・スクールゾーン内に位置するもの 対象事業費の3/4を助成 (国1/3,県1/6,市1/4) (上限額:150千円) ・上記以外のもの 対象事業費の1/2を助成 (上限額:100千円) 【再築費】 対象事業費の1/3を助成 (上限額:66千円)	H 30	11,250	16,500	5,250			0
42	負担金	住宅課	宝木市営住宅共益費負担金	団地再生事業に伴い、市が政策空家として公募を行って いない宝木市営住宅について、共益費の入居者負担を 軽減する。	宝木団地自治会	政策空家開始前と当該年度の入 居率に基づき算出した額	H 28	1,045	941	△ 104			
43	補助金	住宅課	地域優良賃貸住宅家賃補助金	子育て世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯の居住水準の向上を促進するとともに、良質な賃貸住宅の供給促進を図るため、地域優良賃貸住宅事業実施者に対して家賃の一部を補助する。	地域優良賃貸住宅事業実施者	家賃補助 契約家賃と入居者負担額の差額 (上限額:40千円/戸)	H 20	4,176	528	△ 3,648			

(単位:千円)

												<u> </u>	. 1 1 1/
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設 年	R2当初 予算額 A	R3当初 予算額 B	В-А	備考	R3 新設	完納 条件
44	補助金	住宅課	若年夫婦·子育て世 帯等家賃補助金	導区域内の民間賃貸住宅のストック(空き家)を活用し、この区域内に、新たに転居する若年夫婦、子育て世帯、新卒採用者及び結婚を希望する独身女性に家賃補助を行い、拠点形成の促進を図る。	②市外から転入する義務教育終了前の子どもがいる世帯 ③新卒採用者(市内外)	下記ポイントを合算して算出した額(10千円/ポイント) ①居住する地域による基礎ポイント (上限額:40千円,市外からの転入者は80千円) ②多子世帯などへの付加ポイント (上限額:20千円,市外からの転入者は40千円)		9,601	7,986	△ 1,615			0
45	補助金	住宅課	住宅取得支援事業 補助金		居住誘導区域及び地区計画 制度を適用している地域拠 点に新たに住宅を取得し, 居住する世帯	下記ポイントを合算して算出した額 (10千円/ポイント) ①居住する地域による基礎ポイント (上限額:200千円, 市外からの転入者は400千円) ②多子世帯などへの付加ポイント (上限額:100千円, 市外からの転入者は200千円)		55,000	92,960	37,960			0
46	補助金	住宅課	住宅改修事業補助金	良質な住まいの形成の促進を図るため、住宅の性能や機能を高める住宅改修工事費の一部を補助する。		住宅改修工事費の10% (上限額:100千円)	H 24	31,132	29,568	△ 1,564			0
47	補助金	公園管理課	公園愛護会補助金	公園管理の適正化を図り、公園の美化促進及び公共施設受護の精神の高揚を目的として、公園の除草・清掃等公園の愛護活動に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市公園愛護会	・基本額7,000円 ・公園内の活動面積割1㎡あたり除 草・寄せ植え・剪定5円,清掃1円 (下限額:8千円,上限額:32千円)	S 51	4,357	4,074	△ 283			
48	交付金	議会事務局総 務課	政務活動費交付金	議員の調査研究に資するため, 地方自治法第100条第 14項から16項の規定に基づき交付する。	市議会会派(所属議員が1人 の場合を含む)	1人あたり月100千円	H 13	54,000	54,000	0			
						都市基盤•交通分野 合計 4	8件	1,415,675	862,658	△ 553,017	千円		

参考資料

R2年度で終了した補助金等一覧

(単位:千円)

									(単位:十円)
No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額	備考
1	交付金	観光交流課	MotoGPプレイベント実行 委員会交付金	ツインリンクもてぎで開催されるロードレース世界選手権「MotoGP」を活用し、本市の観光資源やスポーツコンベンションなどの知名度の向上を図るため、近隣市町とともにプレイベントを開催する費用を交付する。	MotoGP日本グランプリプレイベント実行委員会	定額	H 24	200	プレイベントの終 了に伴う廃止
2	負担金	農林生産流通課	夏秋いちご産地協議会 運営費負担金	夏秋いちごの生産技術向上, 販路の拡大等のため, 産地協議会の運営費の一部を負担する。	夏秋いちご産地協議会	対象経費の一部	H 29	0	所期目的の達成 による廃止
3	負担金	学校健康課	全国栄養教諭·学校栄養 職員研究大会負担金	全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会の開催及び円滑な運営のため、開催市として大会開催経費の一部を補助する。	第61回全国栄養教諭·学校栄養職員研究大会実行委員会	県補助金額の1/3	R 2	500	大会終了に伴う 廃止
4	負担金	生涯学習課	子どもの家等利用助成事 業負担金	経済的理由により子どもの家等の利用が困難な児童の保護者に対して, 留守家庭児童の健全な育成や保護者の経済的な自立を支援するため,保 護者負担金の一部を負担する。			H 29	25,300	制度改正に伴う廃止
5	負担金	文化課	宇都宮市大谷石文化推進協議会負担金	日本遺産に認定された「大谷石文化」の魅力発信を図るための情報発信, 案内板等の環境整備等に要する費用を負担する。	宇都宮市大谷石文化推進協議会	事業費支援 対象事業費の10/10(国庫補助事業)運営費支援 事業の運営に係る経費のうち, 国庫補助対象以外の経費全額	H 30		国庫補助終了に 伴う廃止
6	負担金	文化課	宇都宮市歴史文化資源 活用推進協議会負担金	平成29年度に策定した歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくりを図るため、情報発信等に要する経費を負担する。	宇都宮市歴史文化資源活用推進協議会	事業費支援 対象事業費の10/10(国庫補助事業)運営費支援 事業の運営に係る経費のうち,国庫補助対象以外の経費全額	H 30	26,040	国庫補助終了に 伴う廃止
7	負担金	スポーツ振興課		令和2年度に北関東等で開催予定の全国高等学校総合体育大会の開催 及び円滑な運営のため、開催市として大会開催経費の一部を補助する。	令和2年度全国高等学校総合 体育大会宇都宮市実行委員会	事業に要する経費	R 1	5,831	大会終了に伴う廃止
8	補助金	スポーツ振興課	全国スポーツ推進委員研 究協議会開催市補助金	全国スポーツ推進委員研究協議会の開催及び円滑な運営のため、開催市として大会開催経費の一部を補助する。	第61回全国スポーツ推進委員 研究協議会栃木大会実行委員 会	県補助金額の1/2	R 2	1,000	大会終了に伴う廃止
9	補助金	農業企画課	食農体験学習事業補助 金	学校教育の一環として、児童・生徒が農業及び食への理解や関心を深めるとともに豊かな心を育むため、体験農園を活用して自分たちで農作業を行い収穫した作物を食べるまでの体験に要する費用の一部を補助する。	各市立小·中学校食農体験学習事業運営委員会(93校)	体験農園の運営に要する経費 (上限額:57千円/校)	H 12		地域学校園事 業交付金事業に 含め廃止
10	負担金	農林生産流通課	夏秋いちご生産施設等 整備事業補助金	夏秋いちごの産地形成のため,生産基盤の整備や設備の導入に係る費用 の一部を補助する。	営農集団, 認定農業者, 認定 新規就農者	①大谷地下冷熱が活用可能な地域 補助率:1/2 ②大谷地下冷熱が活用できない地域 補助率:3/10	H 29		園芸作物生産 施設等整備事 業補助金に統合

(単位:千円)

No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R2当初 予算額	備考
11	補助金			稲作等の生産の低コスト化により、地域の担い手の営農の効率化や規模拡大を図るため、生産コスト低減に資する機械の購入費用の一部を補助する。		機械整備対象事業費の3/10以内	H 28	ŕ	土地利用型農 業生産施設等 整備事業補助 金に統合
12	負担金		消防救助技術関東地区 指導会負担金	令和3年度に栃木・茨城両県で消防救助技術関東地区指導会を共催する ため、その費用の一部を負担する。		・平等割 40千円 ・定員割 定員463人×470円	H 27		所期目的の達成 による廃止

令和2年度で終了した補助金等一覧 合計 12件

89,661 千円

住めば 愉快だ 宇都宮 UTSUNOMIYA